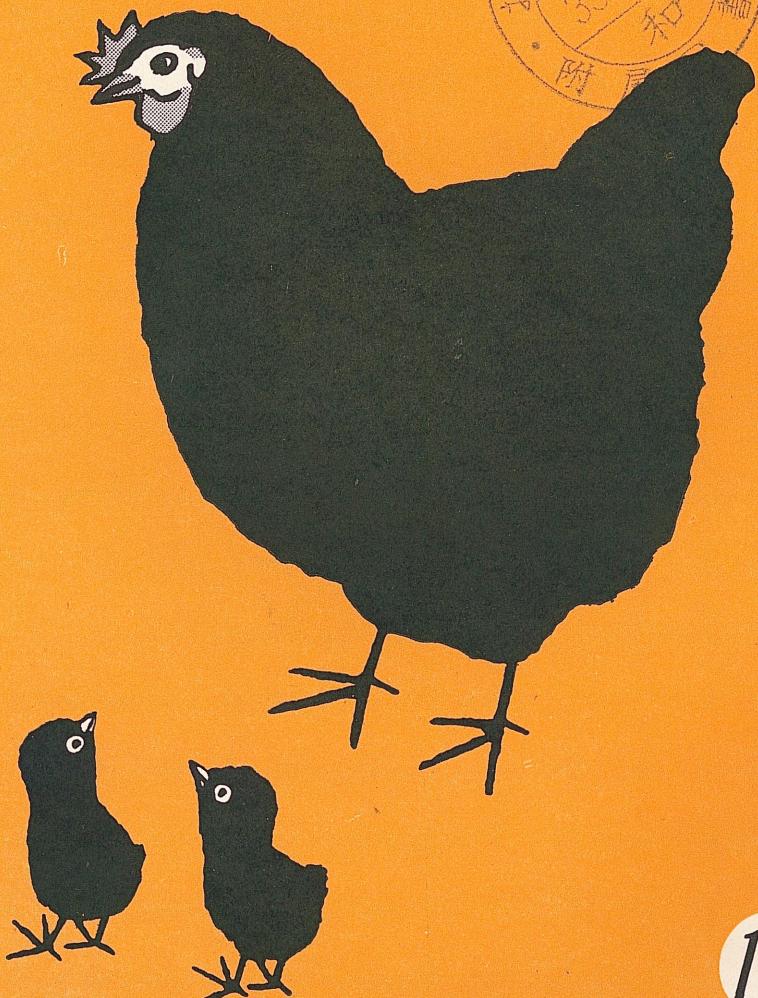


家庭・休日刊・幼稚園

幼児の教育

第五十七卷 第



10

幼児のための紙芝居

10月

こりごり
ものがたり
こびとの
おくりもの

旅の二人は森のこびとからつるつる坊主頭に
さげられた上、石ころを『もてるだけもつる坊主頭に
わいと云ふ。一晩の夢を野原で結んだ』
二人は静かな鐘の音に目をさまして「吃驚り」

目下好評発売中

新版日本名作童話紙芝居全集

- 1 さくら姫
- 2 森のじやんぱう
- 3 ごんぎつね
- 4 なきねこ村のねずみが池
- 5 しくじつた赤鬼
- 6 北風の笛
- 7 千里眼ものがたり
- 8 小さい針の音
- 9 かとんぱ物語
- 10 恩しゆうの彼方に

教育画劇

カタログ進呈

トツパンのこども百科 全12巻

第一巻

やくにたつどうぶつ

林 寿郎監修

人間や社会のためになる

いろいろなどうぶつはどのよう
にしてやくにたつのでしよう。

このえほんは5~7才の

お子さまにも理解出来るように
美しく面白い絵とわかりやすい

文章で説明してあります。

- | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | つ | や | ぎ | き | つ | や | ね | 一 | 識 | 作 | 物 |
| ② | ぶ | う | し | し | う | し | ふ | い | こ | う | ん |
| ③ | ど | う | の | う | う | の | う | う | う | う | う |
| ④ | か | の | う | う | う | う | ぶ | う | う | う | う |
| ⑤ | や | う | う | う | う | う | し | う | う | う | う |
| ⑥ | じ | う | う | う | う | う | し | う | う | う | う |
| ⑦ | き | う | う | う | う | う | し | う | う | う | う |
| ⑧ | せ | う | う | う | う | う | し | う | う | う | う |
| ⑨ | ひ | う | う | う | う | う | し | う | う | う | う |
| ⑩ | ど | う | う | う | う | う | し | う | う | う | う |
| ⑪ | こ | う | う | う | う | う | し | う | う | う | う |
| ⑫ | た | う | う | う | う | う | し | う | う | う | う |

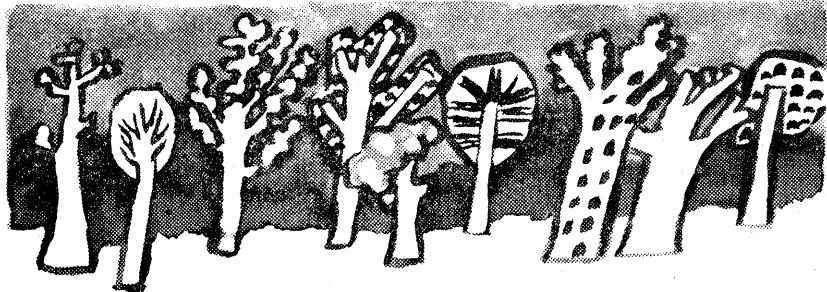


定価各巻 130円
B5・20頁
表紙ビニール装
本 第二巻以降続刊

トツパン

東京都中央区日本橋茅場町1の20

東京・千駄ヶ谷四ノ七一四
振替 東京二九八五五
電話 34-三四〇〇・三二三七



幼児の教育 目 次

第五十七卷 十月号

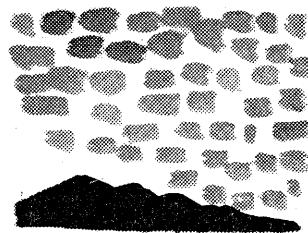
表 紙 安 泰

- | | |
|---|---------------------|
| 幼児の四季 秋..... | 上沢 謙二...(2) |
| アメリカの幼年教育の傾向..... | L.W.ベンナー...(6) |
| 幼児絵の研究(Ⅱ)..... | 水原 泰介...(10) |
| 幼稚園における「運動」の指導..... | |
| —一年保育の指導計画について— 松江市幼稚園連盟研究部 健康班...(15) | |
| 倉橋實を受賞して..... | 清 御治代・樋口 三紀子...(20) |
| 施設と子ども..... | |
| うつぼ物語より(五)..... | 雙葉学園幼稚園...(22) |
| ベルとハープのお話..... | |
| (うつぼ物語より 俊蔭の漂流譚にヒントを得て) 鈴木 正子...(32) | |
| 保育者養成にあたって 音楽リズムの指導..... | 村田 修子...(37) |
| 子どもの人間像形成と人間関係..... | |
| (幼児期における道徳教育、その前にあるもの) 室谷 幸吉...(40) | |
| 園長として職員にのぞむことども..... | 山村 よしよ...(45) |
| 幼稚園のための指導書絵画製作目次(案)についての私見 川口 四郎...(46) | |
| 今後における幼児の自然観察指導について..... | 松村 義敏...(50) |
| 園長にのぞむもの..... | |
| 幼児教育実際指導研究会分科協議会より..... | |

編集主幹 及川ふみ 編集主任 津守 真

協力委員 牛島義友 斎藤文雄 多田鉄雄 波多野完治 山下俊郎 (五十音順)

幼児の四季



秋

上　　沢　　謙　　二

「この路や行く人もなき秋の暮」と、俳聖芭蕉はよんだ。

「心なき身にもあわれは知られけり鳴立つ沢の秋の夕暮」と、歌人西行は詠じた。

幽玄閑寂。「わび」と「さび」は、秋の心とされる。

けれども、幼児はそうではない。

行く人のない路が長くつづけば、きやつきやっと、争って走りだすだろう。ふと、鳴が飛びだせば、「わあっ」と声をあげて、手をたくだらう。

どんな時でも積極的、何に対しても興味を感じするのが、幼児の常であり、それが彼らの特色でもあり特権でもある。

秋に凋落を感じ、淋しさを味わうのは、おとの心である。子どもの心は、反対に、豊熟を感じ、賑やかさを味わう。見よ、野には、七草がゆらいで、虫たちは音楽会を開き、畑には、稻が黄金の波を打つて、蝗がとび交

うて いるで はないか。仰 げば 頭の 上の 木には、栗が イガから 笑いだして おり、堀れ ば 足もとの 土の中から、芋が ごろごろと 出て くるで はないか。町の 店先には、柿が 赤く、蜜柑が 黄色に、葡萄が 紫に、並べられ 重なり 合って いるで はないか。子どもたちの 目は 光り、手は うごき、舌は ぴちぴちと 鳴ら ないで は いられない。

アメリカの 幼児 ばなし の名だたる 作家 リンゼー の 作品に「よいおしらせ」というのが ある。大要は こうである。

「ある朝、ベンが 表からかけてきて、兄さんの フレッド に 大声で いった。『いいこと、いいこと！ むこうの森の中 にね、いっぱい、なつめが なつて いるし、野葡萄が ぶらさがつて いるし、栗が おちて いるよ』『それはいいな、取りに いこう』と、フレッドは すぐ 答えたが つけ足した。『従妹の スウも 連れて いって やろう』。そうして二人でスウのところへ くると、大声で いった。『おうい、いいこと、いいこと！ むこうの森の中 にね、いっぱい、なつめが なつて いるし、野葡萄が ぶらさがつて いるし、栗が おちて いるよ』『それはいいね、取りに いこう』と、スウは すぐ 答えたが つけ足した。『おとなりのダンも 連れて いって やろう』。そうして三人でダンのところへ きて、大声で いうと『それはいいね、取りに いこう』と、すぐ 答えたダンは つけ足した。『仲よしのナンも 連れて いって やろう』。そうして四人でナンのところへ きて、大声で いうと『それはいいね、取りに いこう』と、ナンは すぐ 答えた。それで、五人は 手を つないで、にこにこしながら 森の方へ あるいて いった。それはほんとうに『よいお知らせ』だった。」

まさに、秋の心と 子どもの 心が ぴったり 合って いるよう な 場面 である。

春は「解放」の時、夏は「開放」の時といったが、秋は「透徹」の時である。すべてがすつきりし、はつきりする。だから、奥にまで透り、底にまで徹するのである。

春の山は霞がほのかにたなびくが、秋の山は道路の限りすつきりとひらけて、さえぎるものもない。夏の空は雲が低くかかるが、秋の空は高く晴れて、昼は蒼い奥まで見えるし、夜は、天の川まではつきりあらわれる。だから、観察の好季である。殊に遠いものに対する観察、ひろいところに対する観察の好季である。

幼児と共に庭に立つて、つくづくと遠い空に見入るがよい。幼児といっしょに小山に登つて、しげしげと広い景色を眺めるがよい。きっと珍しい何かに接し、新しい何かを見出ださう。

イギリスの短篇童話のすぐれた作家ファイルマンの作品に「お山の上で」というのがある。大要はこうである。

「坊やとおとうさんと、町のうしろの小山へのぼった。ずっと下に、家が並んで見える。『おとうさん、いっぱい、棒が立っているね』『ああ、あれは煙突というものだよ』『煙が出ているね』『あの下のおうちでね、よそのおじさんや、おばさんや、おにいさんや、おねえさんがはたらいているんだよ』『なにしているの』『ほら、坊やが、けさ、飲んだ牛乳や、着ている服や、あそぶおもちゃをつくっているのだよ』『ふうん』。坊やはじっと、煙突を見つめた。その時、音がきこえてきた。ゴーンゴーン……。『おとうさん、あれ、なんの音?』『あれはね、教会で鳴らしている鐘の音だよ』。ガーンガーン……。『あ、べつな音がする』『あれは遠くの教会で鳴らしている鐘の音だよ』。カーンカーン……。『あ、べつな音がする』『あれはずうっと遠くの教会で鳴らしている鐘の音だよ』『ふうん』。坊やはじっと、その音に聞き入った。」

ここにおのずからなる感興が湧く。おのずからなる観察が生ずる。おのずからなる学習がおこなわれる。

春のあたたかさののんびりにくらべて、夏の暑さのうんざりにくらべて、秋の涼しさはきりっとさせる。身も心もひきしまる。さわやかな朝。手足を伸ばせば、力が充ち満ちてくるような気がする。おどなでもそうなの。はげしい発達途上にある子どもが、叫びたくなり、とびたくなり走りたくなるのは当然だ。

アメリカの教育的な幼児童話の作者で編集者であるベーレーの作品に「仲よし競争」というのがある。大要はこうである。

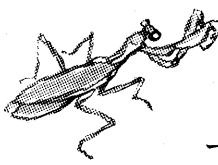
「ジョンは大きくなつた。叫びたくて、とびたくて、走りたくてたまらない。のどの奥が、足の先がむずむずする。けれども、家の人は相手になつてくれない。それで牛さんのところへいって『うわあ、うわあ！』と叫ぶと、牛さんも『もう、もう』。仲よしになる。それから鬼さんのところへいって、ぼんぼんとぶと、鬼さんもびょんびょんはねる。仲よしになる。それから犬さんのところへいって、とつとつと走ると、犬さんもたつたつとかける。仲よしになる。そうしておたがいに勝つたり負けたり、元気になつたりがっかりしたり、笑つたり泣いたり。仲よし競争はつらいけれどもおもしろい。たいへんだけれどもやめられない。

ちょうどこういう時に運動会が催されるのだ。協同的に——同じ年頃の友だちといっしょに。組織的に——一定のプログラムによって。社会的に——みんなが見物している前で。

自然は一種のカリキュラムをもつていてるようだ。そうしてきわめて気長に、間接に、おのずから施しているよう見える。春はのびのびと出発させて、その調子を更に進めて、夏は思うままに親しませ、その気持の上に立つて、秋はしつかりと力を出させる。

これこそは、また実に幼児教育のカリキュラムではないか。

アメリカの幼年教育の傾向



L W・ベンナード

今回は、アメリカにおける幼年教育が、現在どのような傾向にあるかをお話いたします。

第一に、子どもの成長発達が社会の人々に意識され、それにに対する指導が普及してきていることがあげられます。これは婦人雑誌、新聞、ラジオ、テレビなどの影響によるところが大きいのですが、それによって子どもに対する関心が非常に高まっています。このことは、児童に関するいろいろな問題や資料が、専門家のみならず一般の人々にも理解されるというよい結果をもたらしました。

第二に、子どもに関する研究の傾向はどうでしょうか。

(2) 学問的な研究として、一生をかけたような大研究が、簡単に短時間に大衆に報道するために、単純化されすぎること

というような危険を含んでいるからです。

アメリカの健康教育厚生局によって報告された資料の中に私どもは最近の研究の要約をみることができます。それによると次の面に重点がおかれていくように思われます。すなわち

- (1) 子どもの身体、筋肉の発達に関するもの
- (2) 知能（例えれば知能の発達、学習、推理、概念の性質、評価）に関するもの
- (3) 子どもの行動、人格に関するもの（行動の評価、家族関係、人格の不適応、人格形成の失敗、不良の問題など）

(4) 教育に関するもの（才能、アチーブメント、言語、数に関する視するという結果になります。

する能力、カリキュラム、教授法、特殊教育、学校經營の問題

など)

互に違つたようにふるまう。

(2) 人間には無意識が働き、それが幼児の生活の中で重要な役割を占めている。

(3) おとなになるまで残つていると、精神異常とみなされるような行動も、子どものときにはあらわれれば正常である場合があります。例えば「しつと」などは、子どもにとって、ある時期には誰にでもあらわれ、正常であるが、おとなになつて、度を越してあらわれれば異常である。

(4) 子どもの余暇をどのように利用すればよいかということは、社会的背景や生活環境によって異つてくる。

（5）子どもの健康に関するもの

（6）子どもに対する社会的奉仕に関するもの

次にこれらの研究の特徴をみるならば、次のようなことが言えると思います。

・ひとりの子どもについて、長い期間にわたり、その成長をおい

つ研究していること。

・同じ子どもを、社会生活のいろいろの場面で研究していること。

そして、これらの場合、子どもを独立した個人、または集団中の一員として考える児童觀が中心になってきています。また研究が協力しておこなわれていてこと。例えば、児童心理学者、小児科医、社会学者、教育学者らの協力のもとに、総合的に研究されていること

も事実です。そして、これらいろいろな研究から得られる結果は、専門家のみならず一般の人々にも非常に役立っていると思われます。

そこで第三に、エール大学医学部児童研究所長のセン博士が児童発達の原理について、諸研究の結果を総合して次のようなことを述べておりますので紹介いたしましょう。

(1) 人間には個人差があり、正常な子どもは生まれた時から相

園にどのくらいの園児が通つているだろうか、ということです。幼稚園』とは、辞典によれば「四～六才にいたる子どもを収容するすべての学校」ということになつております。そこで、入学に関する法律的裏付を過去二十年にわたって眺めてみると、例ええば六才という入園年令が漸次低下していることがわかります。全アメリカ四十八洲中、三十一洲は、五才以前にも入園出来るような規定を設けています。私が日本のかたから、いろいろたずねられるお話を推測しますと、アメリカではすべての子どもが幼稚園に通つていると考えられているようです。残念ながらこれは誤りです。今これ

を統計的に示しましょう。

一九五六年には、五才以上で、幼稚園年令児の四二・九%が入園しています。すなわち、全児童の半分以下になるわけですね。このうち三五・九%が公立、残りすなわち7%が私立の幼稚園に通っています。

また、この全幼稚園児のうち五六・一%は都市に在住のものであります。また都市のうちの四七・六%が公立、八・五%が私立の幼稚園です。

このようなわけで、五才以上の幼児は百パーセント通園していると言いたいのですが、そう言えないのが現状です。

次にナースリー・スクールについてみましょう。アメリカにおいては、幼稚園は約百年の歴史をもっています。これにひきかえ、ナースリー・スクールは新しい制度でありまして、わずかに二十五年の歴史をもつにすぎません。ナースリー・スクールとは、辞典によれば「幼稚園にはいるには小さすぎる子ども（二、三、四才児）を収容するところ」となっています。つまり、幼稚園に入る年令以下の子どもを収容するのですが、その数は少ないので。その多くは研究所や大学に付属していて、実習や研究のためにおかれているにすぎません。特に二才児を収容する学校は、アメリカではたいへん少なく、ほとんど実験学校としておかれているものです。

次に、ナースリー・スクール及び幼稚園に関する学校の種類につ

いて申しましょう。

(1) 公共団体立のナースリー・スクール

ナースリー・スクールは、公の制度として定められていないため、正確な数をつかめないのですが、数は少ないということだけは言えます。

(2) 協力学校

両親が何らかの形で経営に参加しているもので、評判がよく、漸次増加の傾向をたどっています。例えば、シアトル市においては一九五七年に二百以上も出来ています。

(3) 教会付属のナースリー・スクール

全ユダヤ福音協会の報告によると、ユダヤ人の社会的団体であるコミニティセンターのもつナースリー・スクールの数は、五年間に二倍に増加したということです。

(4) 大学付属のナースリー・スクール

これは大学の実験学校としておかれ、保育方法について社会の人々を指導していくためにある学校です。モデルスクールとして、模範・指導的役割をもつと同時に、ここで保母・教師が養成されます。更に、子どもに関する教育課程や、保育に関する法律を進歩させるために研究いたします。またこの実験学校は、教育学部のみならず、医学部、心理学部、社会福祉事業学部などの研究者たちにもひらく利用される傾向がみられます。

まだこの他にもいろいろな私立のナースリー・スクールがあるのです。

ですが、それはむしろ託児所に近いもので、親の手不足のために子

どもを預かるものです。それは概して商業的に經營される傾向があ

りますので、設備や条件が整っておりません。しかし、中には非常

に進んだよい保育をしているところもあります。子どもの保育セン

ターというような形で、一日預かって、計画的なよい教育を施して

いるところもいくつあります。

最後に、近代的学校——幼稚園、小学校にはどのような教育課程

が含まれているのかについてお話ししましょう。

第一は、芸術活動です。

ここには、クレオン、粘土・砂・雪遊び、厚紙細工、積木など、

手でつくるあらゆる領域を含めています。

第二は、音楽です。

歌をうたうことは子どもの自然の状態です。カリキュラムの中

でうたうということは、うたう歌の数ではありません。どれだけ

子どもが楽しむかということが重要なことです。その歌が子どもに

適しているならば、子どもは困難を感じないで学ぶことができます。

この中には、うたうこと、リズムと楽器、聞くこと（鑑賞）

が含まれています。

第三は、ことばならびに読みものの指導です。

劇を自分たちでつくったり、話を聞かせたり、本を読んだりす

ることが含まれます。また、リズムと一緒に詩を利用します。

第四は、社会科です。

子どもが社会に暮しているからには社会科は大切なことで、こ

れによって子どもは人や物についての知識を得ます。一日の出来

事や祝祭日のお祝いなど皆、社会科の要素になります。ここでは

特に、融通のきく計画が重要なことになっています。

第五は自然 Physical natural science（物理学と自然科学）です。

例えばボートを池に浮かべると、沈んだり浮かんだりします。

これは単純ですが、自然科学发展する基礎になります。また積木が倒れないよう考へることは物理学の初步を学ぶことです。また

数量的・空間的関係や、気候・季節の変化、植物のこと、生命

の発達などをすべてのことを学びます。

以上のようなことを折衷して学んでいきます。

以上とりとめもなく述べましたが、おわりに、健康教育厚生局児

童課長マーサ・エリオット氏のことばで結びたいと思います。

「それぞれ新しい時代の児童は、それぞれ新しい問題をもたらすものである。そして、それぞれの問題は新しい研究、新しい対策を必要とする。その中で最も大切なのは、おとなが子どもに対する新

しい知識、より立派な技術や能力を持たねばならないということである。これらはすべて将来の問題である。なんとなれば、子どもたちは将来のものであるから」（日本保育学会第十一回大会講演）

幼児絵の研究

(II)



水原泰介

幼児絵はいろいろの観点からこれを研究することができるが、今回の研究は、幼児の興味を中心として分析することにした。
幼児の自由画の内容が幼児の興味を反映するものであることは多くの研究者によって認められている。したがってわれわれは幼児の自由画の内容を分析することによって、幼児の興味の発達傾向、興味の性差、地域差などを調べることができる。

今回の研究は、幼児絵の研究に役立てるために、全国の幼稚園からお茶の水女子大学付属幼稚園に送られて來た自由画を材料として分析したものである。これらの自由画の中、秋期に描かれたものについての研究は、「幼児の教育」昭和三十一年十月号に発表したので、今回はそれに続く冬期に描かれたもの約九千枚についての分析結果

を述べることにする。分析の方法は、各一枚の絵に、第1表の分類項目の中どれとどれが描かれているかを調べるのである。なお、一枚の絵の中に、同一項目のものが二個以上含まれている場合も、一個だけの場合も同じ扱いをした。例えば、人物が一人だけ描かれていても、数人の人物が描かれていても、同様に「人物を含む」として扱う。(頻度一として扱う)。

A 年令別

それぞれの項目が各年令の児童の中の何パーセントの者によつて

第1表 分類項目

1	家屋（家、門、ものぼし、窓）
2	天体、天候、気象（太陽、雲、虹、月、星、雪）
3	植物（花、木、つくし、草）
4	乗物（飛行機、汽車、自動車、船、電車、ケーブルカー）
5	人物（女の子、人、顔、人形）
6	装飾家具（花瓶、カーテン、鉢、クリスマスツリー、門松）
7	動物（金魚、魚、虫、鳥、動物、蝶、ひよこ）
8	地形（山、海、池）
9	土木建築（道、線路、橋、トンネル、ビルディング）
10	旗（国旗、その他の旗全部）
11	架空の物（おぼけ、神様、サンタクロース、ロボット）
12	衣服装身具（靴、帽子、眼鏡、リボン、ふとん）
13	遊具（ブランコ、スベリ台、飛込み台、鉄棒）
14	玩具（たこ、鯉のぼり、風船、羽子板、なわ、ボール）
15	家の設備品（ピアノ、机、たんす、テレビ、時計）
16	火事、煙、爆弾、花火、光線、しゃぼん玉）
17	食物（果物、野菜、パン、だんご）
18	その他

描かれているかを調べてみると第2表のようになる。これによるところ、大多数の項目は年令が進むにつれてペーセントが増加している。

年令別による差異の特に顕著な項目は次のものである。

(男児) 地形、家屋、天体、気象、人間、動物、植物

(女児) 植物、家の設備品、衣服、装身具、

天体、気象、家屋、人間

また、四才児では男児と女児の間に、果物、人間、植物以外の項目についてはあまり著し

い差異が認められないが、五、六才児ではかなり多くの項目について性差がはつきりしてくる。

B 性差

第2表に見られるように男児と女児との差の大きい項目は次のものである。

(1) 男児の方が多い項目

乗物、火事、煙、爆弾、旗

(2) 女児の方が多い項目

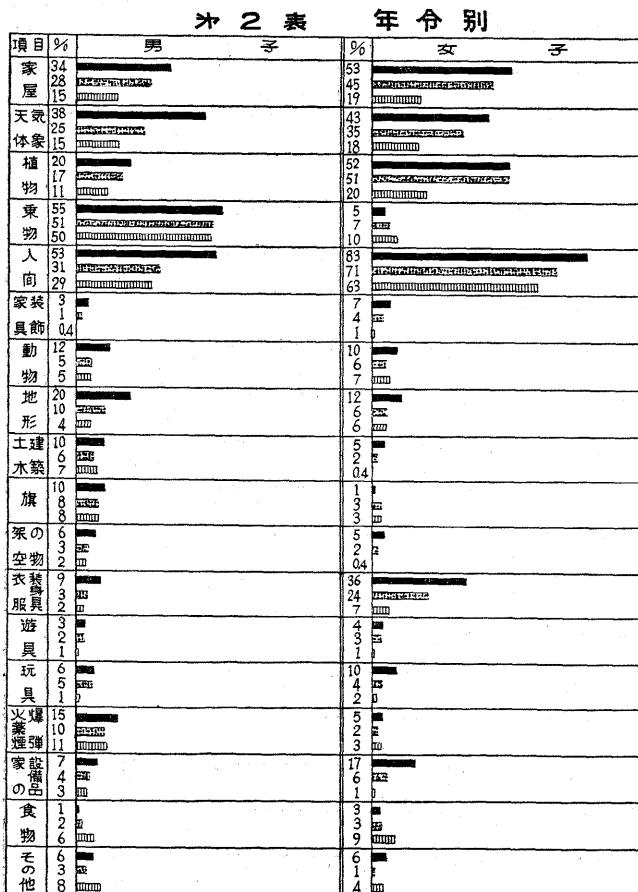
植物、衣服・装身具、家屋、人物、家

の設備品、天体・気象

紙面の都合上、地域別の比較は第3表の六

才児についての結果のみを載せることにする。第3表に見られるよう、男児と女児との間のひらきは大都市ほど大きくなっている。この事實を更に明瞭にするために、主要な項目について性度を表わす点数を与えて、それに基いて各児童の性度を算出してみた。

(註) 年令別 一 六才 五才 四才



男の子どもでは多数の者が描いているのに女の子どもでは少数の者しか描いていないような項目（例えば乗物）は男児的項目とし、逆に、女の子どもでは多くの者が描いているのに男の子どもでは少數の者しか描いていないような項目（例えば植物）を女児的項目とするのである。ここではその項目が男児的であるほど高い点を与えることとした。

性度を表わす点数は次のようになる。

乗物(9)、旗(8)、火事・煙・爆弾(7)

天体(4)、家屋(3)、人物(3)、家の設

備品(3)、植物(2)、衣服(2)

各児童の性度はその児童が描いている項目の性度を表わす点数の平均点とする。例えば果物と火事とを描いている場合には、その児童の性度点は $(9+7)/2 = 8$ となる。

地域別に児童の性度点を出してみると第4表のようになる。この表は、性度3.0点以下の児童が何パーセントいるかを示し、かつ、男児と女児とではこのパーセントがどれだけ異っているかを示している。この表を見れば男児と女児との性度点のひらきが大都市ほど大きいことが明らかである。大都市では、男児と女児とでは70%もひらきがあるのに、郡

部では38%しかひらきがない。換言すれば、大都市ほど、男児の描く事物と女児の描く事物とが異っているのである。このような実事は一体何に基因するのであろうか。これについていろいろの解釈が可能であるが、その主要なものとして次のような原因が考えられよう。

(註)地域別
— 大都市 ≈ 中都市 ≡ 郡部

第4表 地域別

項目	%	男 子	%	女 子
家	20	44	39	56
屋	39	56	58	67
天気	28	41	42	45
体操	44	52	52	52
植物	12	52	21	52
東 物	61	5	50	4
人 間	35	74	54	82
家 具	69	91	62	91
装 飾	2	8	3	7
動 物	10	15	13	10
地 形	22	11	23	11
土建	13	6	11	5
木築	5	2	5	1
旗	8	0.4	8	2
架の 空物	5	6	3	2
衣 装 服	15	13	15	13
遊 具	3	19	4	5
玩 具	1	8	7	6
火 爆 薬 彈	19	6	20	7
家 設 備 品 の	3	5	7	17
食 物	24	34	24	34
そ れ 他	1	3	2	5
	2%	5%	1%	5%
	10	21		

表4 性度点が3.0以下の児童のパーセント

地図	男 子		女 子		男女の差	
	%	大都市	%	中都市	%	郊外
六才	17	87	70	34	73	39
五才	45	83	58	—	—	—
四才	—	—	—	—	—	—
児童部	—	—	—	—	—	—

表5 一枚当たり平均描写項目数

年令	男 子		女 子	
	%	3.06	%	3.57
六才	3.06	—	—	—
五才	2.13	—	—	—
四才	1.78	—	—	—

都会では田舎に比べて、児童に与える玩具類のみならずこどもを使い、絵画その他の製作物に対しての親の指導が多い。男児には男の子に向いた話をし、女児には女の子に向いた話をし、絵を書いてやる。つまり、都会では田舎に比べて、男の子を男

都市では田舎に比べて、児童の生活環境の中に、おとなから、いわば“人為的”に与えられる場合には、男児には男児向きのもの（例えば、玩具のピストル、乗物など）、女児には女児向きのもの（例えば、人形、装飾品、ままごと道具など）――というように男女によって区別して与えられる場合が多い。そして、これらが彼らの遊び道具の主要部分を占める。

都会では田舎に比べて、児童に与える玩具類のみならずこどもを使い、絵画その他の製作物に対しての親の指導が多い。男児には男の子に向いた話をし、女児には女の子に向いた話をし、絵を書いてやる。つまり、都会では田舎に比べて、男の子を男

らしく、女の子を女らしく、形づくるように、おとなから手が加えられる傾向が強いのである。そして児童の興味がこれによって大きな影響を受けるから、男児と女児とは興味が著しく異つてくる。

田舎でも勿論このような現象が見られるが、都会に比べればそれほど顕著でないようと思われる。彼らは都会の児童に比べると、家の内外にある、いろいろの事物を自分で選んで遊びの対象とすることが多い。おとの手によって“人為的”に興味が型どられるのではなくて、子ども自身でいわば“自然に”興味を作り出してゆく傾向が強いのである。この場合の方が男女を区別しておとなから“人為的に”手を加えられる場合よりも、男女の差が少なくなるであろう。

C 一枚あたりの描写項目数

一枚あたりいくつの項目が描かれているかを調べてみると第5表のようになる。一枚に、例えば家屋、人間、植物が描かれていれば三項目含まれてことになる。この結果をみると、

(1) 年令別では、年令が進むにつれて一枚あたりの描写項目類が増大している。なお、研究対象となつた児童は、中都市の者が最も数が多いので、中都市のみについて、一枚に、一、二項目しか描いていない者のパーセントを出してみると、第6表のようになる。すなわち、六才児では、一、二項目しか描いていない者が16%であるのに四才児では79%もいる。

(2) 性別では、女子の方が男子よりも項目数が多い。

(3) 地域別では、大都市ほど項目数が少ない。

なお、研究対象となつた児童の中四、五才児の数が郡部では非常に少ない。それで六才児のみについて、一枚に三項目以下の者のパーセントを出してみると第7表のようになる。

表6表一枚当たり二項目以下の児童のパーセント

年令	性別	男女合計		男	女	子
		%	%			
中	6才	16	19	13		
都	5才	43	45	41		
市	4才	79	87	70		

表7表一枚当たり三項目以下の児童のパーセント

年令	性別	男女合計		男	女	子
		%	%			
六	都	59	73	45		
才	中	39	44	35		
兒	部	19	44	5		

(同時に多くの対象に目を向けること)を示している、という解釈である。一枚あたりの項目数の少ないことは、狭い範囲にだけ目に向けられていることを示すものと考えられる。(1)、年令が進むにつれて同時に多くの対象に目を向けることが出来るようになるのは当然のことであろう。(2)、男児は女児に比べて、一つのことが済むと直ぐに全く別のことへと、次々と目が移ってゆき易い。一つことに注意を向けると、他のことは見向きもしない。それに飽きたると、また別の一のこととに熱中し他のことを忘れるという傾向がある。したがつて、じっくりと周囲の事物を見渡すことが、女児に比べて少ないのではないかと考えられる。このような事情から、男児は女児に比べて同時に多くの対象に関心をもつということが少ないのではないかだろうか。(3)、大都市の生活環境には、田舎のそれに比べて、刺戟の強いもの、動きの速いものが多く、生活場面の移り変りが頻繁でかつ速い。このこととも、じっくりと周囲の事物を見渡すことを少くさせ、同時に多くの対象に関心を向けることをさまたげているのではないかと考えられる。また、性差のところで述べたように都会では田舎に比べて、おとなから“人為的”に手が加えられて、児童の関心が型どられる傾向が強い。これは、児童の生活環境の中の特定の事物だけが抜き出されて注目されるという結果をもたらし易い。田舎では、児童自身が“自然”に興味を見出してゆく傾向が強いが、このことは児童をして環境の中の互に結びついている事物全体に目を向けさせるという結果をもたらし易いと考えられる。

幼稚園における「運動」の指導

——一年保育の指導計画について——

松江市幼稚園連盟研究部 健康班



松江市には、国公私立合せて十の幼稚園がある。そして、これらの全部が加盟する「松江市幼稚園連盟」という單一の連合組織がある。その連盟の中心は「研究部」で、研究部は更に若干の「班」に分けられる。

ここに報告するのは、その中の「健康班」の、過去一年間における研究結果の一部である。

(一) 研究の動機

幼稚園教育の目的が、幼児のよりよい成長発達の助長にあることは、今更述べるまでもないことである。そして、健康な心身の育成がその根本にあることも、論をまたない。学校教育法第七十八条でも、心身の健康の問題を、幼稚園教育の目標の第一に挙げている。

ところで、健康であるということは、ただ単に病気でないという

ことだけではない。健康な状態というのは、安全で幸福な生活を進め、日常のしごとが快適に処理できる知識や判断力や技術をも含めた、広い意味を持っている。また単に身体が頑健であるというだけではなくて、精神的にも健全であることが必要である。

したがって、われわれが幼児の健康の問題を取り上げるときには、それを身体的な面からだけみることは間違っている。常に、知性や情緒性や社会性をも含めた、広い視野に立って眺めるのでなければ、健康教育の方向を見失ってしまうであろう。まして、分化のじゅうぶんにおこなわれていない幼児期にあっては、このことは一層強調されなければならない。

われわれがここで特に「運動」の問題を取り上げたのは、決してこのことを忘れてのことではない。このことはじゅうぶん確認した上でのつもりである。じゅうぶんに確認しながら、なおかつ「運動」

だけを特に取上げなければならなかつたことについては、次のように理由がある。つまり

1、われわれが幼児を保育するための直接のよりどころとなる「幼稚園教育要領」では、心身の健康を助長するための運動や遊びを若干挙げている。

また、遊具も若干挙げている。しかし、これらは運動や遊びや遊具の名称を挙げているだけで、それをどのように準備し、どのように指導すべきであるかということについては、全然述べていない。また、これらの運動や遊びが具体的に何をねらっているかということも明らかにされていない。

2、現場における従来の保育でも、このことはあまり検討されていない、というのがいつわりのない実情である。そして従来の指導では、順番を守るとか、分け合つて使うといった約束や、危害を防ぐための約束だけが強調され、運動そのものの本質的な指導が正面に出でていない。いわば、消極的な安全教育やしつけに重点がおかれている。

3、しかし、身体諸機能の調和的発達を図ることは、健康教育における重要な文脈である。しかもこれは、積極的な運動と訓練によって達成できるものであつて、放任された遊びだけでは完全な効果は期待できない。しかも、身体諸機能の調和的発達が、直接に知性や情緒性や社会性の発達を支える基盤になるとも考えられるので、幼児教育全般の問題としても、これは放置できない。

このような事などを勘案し、われわれが幼稚園で実際に保育する場合の「運動」の指導について、その基準になるものの必要を感じて、この問題を取上げたわけである。

(二) 運動の指導計画の意義

以上の理由から、われわれは幼稚園における運動や遊びの指導は、身体諸機能の調和的発達を図るための具体的な目標に基いておこなわれなければならないものであると思う。また、したがつてそれを、どのように準備し、どのように指導すべきかという、具体的な計画をもたなければならないと思う。つまり、運動や遊びをおこなうにあたつての、それに付随するしつけや危害防止だけではなくて、運動や遊びそのものの直接的な指導が、体育的な見地から取上げられなければならないと思う。そしてこのことが、実は、極めて積極的な意味での安全教育にもなるわけである。

さて、体育的な見地から取上げるといつても、そこには当然、児の発達特質への配慮ということが忘れられてはならない。むしろ体育的見地ということ自体が、そのことを意味しているともいえ。幼児の発達特質については、ここで改めて取上げるに及ばないと思うので、一切省略する。

ところで、幼稚園における運動の指導計画が、幼児の発達特質に立脚したものでなければならないことは、言うに及ばないが、(三)で述べるような「運動因子」が適当なバランスをとるように配慮する

ことも必要である。そして、若干の運動については次のような理由で、特にいき届いた系統的な指導が必要である。

1、鉄棒やマットなどの運動は、創意くふうの余地が多く、運動の変化や将来への発展性に富んでいる。そして、児童は次々に新しい運動を試みながら、技術的に向上していく。このこと自体はまことに好ましいことである。しかし、これには次のようないくつかの危険をはらんでいる。

① 技術的に未熟な児童が、進んだ児童から刺激を受けてそれをまねようとし、思わぬ事故を起すおそれがある。

② 技術のすぐれた児童が、更に高度なものを望み、興味（冒險的なものを含む）につられてつい無理をし、思わぬ事故を起すおそれがある。

③ これらの問題は、運動習得の順序（易から難への原則）を誤つたり、正しい運動の方法を知らなかつたりすることによつて、危険は一層増大する。しかも、正しい運動の方法は、技術の進歩に応じて次々に習得されるもので、そこに適切な指導が必要である。

2、健康教育のための運動の目的は、技術そのものにあるわけではない。しかし、技術を無視した運動はあり得ないし、技術の向上は、運動の効果を一層大きいものにする。そして、技術の面からみれば、系統的な指導が必要である。

3、ルールを伴う遊びは、児童の興味を喚起して、運動として効果

的であるし、好ましい人間関係（社会性）を育成するのに適当である。放置しておいてもルールのある遊びはできるが、児童の思考力や理解力には限度がある。したがって、一層発展させていくには、教師の段階的な指導が必要である。

4、いったんついた悪いくせを矯正するためには、そのことを新しく習得するより、はるかに大きい努力を必要とする。したがつて、悪いくせをつけないために、系統的な指導をした方がよいものがある。

ここで注意を要することは、系統的指導といい、体育的見地といつても、決して「教科」としての「体育科」とは全然意味が違うということである。能力差や興味の問題、更に児童の精神発達の特質から考え、また、児童の人数と遊具の数との関係から考えて、一学級の児童に対し、單一の教材についての一斉指導は適切でないことが多い。したがつて、実際の指導にあたっては「自由保育」の形をとることが多いであろう。

(三) 運動因子と運動の種類

そこで、具体的な指導計画を立てるにあたっては、以上の意義がじゅうぶんに生かされるような、科学性の基礎に立つ必要がある。ここでは、第一表のように八つの運動因子について、個の指導計画との関連において、おもな運動の種類をあげてみた。

表 1

運動因子	運動の種類
平衡性	すべり台・固定円木・平均台・遊動木・廻転塔・平均くずし
柔軟度	ジャングルジム・マット・大鼓橋・箱車・鉄棒・はん登棒・ブレイリング・ブレイネット・輪くぐり
筋力	ジャングルジム・大鼓橋・箱車・鉄棒・はん登棒・雲梯・ブレイネット・ブレイリング・押し出し・引出し・すもう・つなひき・おしくらまんじゅう
協応性	ボール・まり・紅白球・鈴わり
リズム感	シーソー・ぶらんこ・なわとび
表現力	ごっこ遊び・模倣

(四) 一年保育の指導計画

運動の指導計画を立てるにあたっては、以上述べてきたことのほかに、幼児の生活（興味、関心、欲求、行事、季節などを含む）や、それと表裏一体となる全体的な教育課程との関係において考えなければならないいろいろな問題がある。そして、幼児の生活や教育課程は、もちろん基本的な面では共通なものが多いが、具体的には各園でそれぞれ相違がある。

そこでここでは、それらの共通的なものを考慮しながら、しかも具体的な単元構成などには触れないで、各園で共通に実施できそう

な指導計画を考えることにした。そして、一応一年保育だけの計画をまとめることにした。しかしこのことは、一年保育の計画さえあればいいという意味ではない。今回はここまでしかできなかつたので、いずれは二年保育のものもできなければならないと思う。

さて、一年保育の指導計画（第二表）を立てるに当つて、特に留意した点は左記の通りである。

- (1) 第一表による運動因子を考慮し、計画が全体としてバランスのとれたものになるよう心掛けた。
- (2) 計画として挙げるには、運動因子別とせず、遊具および遊びの分類によつた。これは、指導計画を具体的なものにし、使いやすくするためである。
- (3) 園庭や遊戯室に常時固定してある遊具については、なるべく四月に指導するようにした。これらは、自由遊びにおいて当然幼児が使用するもので、当初に正しい指導をする必要があると考えたからである。
- (4) 固定遊具の中で、五月以降に取扱うように計画したものがある。これらは入園当初は幼児がほとんど使用しないもの（従来の観察結果による）であるか、または、使用するものであつても、その指導を急ぐ必要がないと考えられるものである。
- (5) 低鉄棒、マットなど、特に運動の系統を重視した段階的指導として計画したものがある。これらは、段階を追つた正しい運動の技術を身につけさせることが、将来への発展のためにも、危害防

第2表 一年保育における運動の指導計画

区分	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月
固定遊具	○握って前後に往復(歩く) ・持ち方は自由とし鉄棒になれるさせる ○ぶらさがる ○できれば振る ・なるべく親指を下へまわす――強制はしない	○握ってピヨンピヨンとぶ ・なるべく親指を下へまわす――	○握って足でジャンケンする		○ぶらさがる ○できれば振る ・なるべく親指を下へまわすよう努力させる	○腕立跳上り ・そのままおりる ・前まわりしておりて正しく握る	○足をかけ、さかさにぶらさがる	○いろいろな運動をする
	マット	○横ころび	○二人で手をつないで横ころび	○一人が相手の足を持つて横ころび	○だるまさん	○前まわり	○いろいろな運動をする	
	ジルヤジングム	○ぶらさがる ○中をジグザグにくぐる	○下を使って鬼ごっこをする	○あがったりおたりたりする	○上下をつかって鬼ごっこをする		○いろいろな運動をする	
その他	○ぶらんこ ○すべり台 ○遊動木 ○太鼓橋 ○ブレイニング ○廻転塔 ○シーソー	○固定円木 ○平均台 ○箱車 ○ブレイネット	○跳降り台	○雲梯	○はん登棒	○跳箱	○いろいろな遊具で遊ぶ	
	ボール遊び	○ボールころがし ○まりつき ○まりなげ	○輪になつてボールけりをする(輪から外へ出さないように)	○輪になつてボールけりをする(バスの初歩)	○一人でボールけりをする ・遠くへける ・目標へあてる	○紅白球入れ ○大球ころがし ○鈴わり	○いろいろな遊びをする	
	鬼遊び	○ネコとネズミ	○ひとり鬼	○しゃがみ鬼	○陣とり	○陣とり	○子ふやし鬼	
競争		○かけっこ ○押出し ○すもう	○引出し	○平均くずし	○輪くぐり	○つなひき	○なわとび	
模倣		○ウサギ ○カエル	○カタツムリ	○手押ポンプ	○ゾウ	○ウマ	○カカシ	

上記のほか 7月にはいろいろな水遊びをする。また1~2月には、お正月遊びや、いろいろな雪遊びをする(別に計画する)

止のためにも、特に大切であると考えたからである。

(6) 固定遊具によらないものについて

では、大部分を五月以降へ配当した。これは、四月は保育期間が短いことと、固定遊具の指導を四月に重点的に配当したためである。

しかし、これは大綱であって、固定遊具を使わないものは四月にはおこなわないということではない。

(7) ここに挙げた遊具は、各園に全

部備えられているわけではない。しかしこの程度は備えた方がいいと考えたので、将来遊具を整備する参考資料にもなると考えて、ないものも挙げておいた。

* * *

すべての子どもを幸福に

清 御 治 代

いと思い、その一端として家庭保育児の実態を明らかにする必要を感じたのです。

そして未熟なものではありますが、諸先生がたの御批判をいたぐため、その研究結果を保育学会に発表いたしましたところ、思いがけずも倉橋賞をいただきまして、本当に恐縮いたしております。

危険な場所に放置されている恵まれない子

どもたちのことを思うと、私の胸は痛みを覚えます。

民主的な社会の建設を目指し、子どもたちの人格を尊重した児童憲章や児童福祉法

が制定されてから十年、私どもはすべての

子どもの福祉をねがい、その教育の正しい

あり方について学んでまいりました。その

間の保育園、幼稚園の急速な増加は、幼児

教育に対する社会一般の理解が如何にたか

まつたかを物語っています。

しかし、まだすべての子どもが平等な立

場で保育されているとは言えないようで

矛盾をもった現状であるとも言えましょう。

私はこの問題を何とか少しでも解決した

<倉橋賞を受賞して>

にぎやかにきこえていた圓児たちの明るい声もいつしか静まり、庭の池の水が真夏の太陽にキラキラとかがやいています。見上げる青空には雲の峰が白く浮かび、おひるねの子どもたちの幸福な夢を追っているようです。

いそがしく過す間の一時を、窓辺の机にむかうと、いろいろな子どもたちの姿が私の脳裡に浮かんでまいります。涼を求めて両親や兄弟といっしょに山へ海へと元気一杯の子ども、お庭の水あそびや蟬取りに余念のない子ども、また風鈴も涼しい縁先きで母のひざをまくらにおひるねの子ども、みんな幸福な子どもたちの姿です。

しかし一方、この暑さの中でおとなな忙しさの中に忘れられ、むさくるしい小路や

保育の道は、深い人間関係の上に立つ幅広い総合的な学問で、その困難な壁に直面しては自信を失うことしばしばであります。ですが、先生のお声に励まされ、子どもたちの幸福を祈りつつ、一步一歩の前進に今後努力してまいりたいと思っております。

最後に諸先生をはじめ、この研究に協力してくださいました多くのかたがたに感謝の意を表し筆をとどめたいと思います。

(八月盛夏記 名古屋市立保育短期大学)

子どもたちの生活から

樋口三紀子

がえのない大きなものでした。先生のあたかい御指導を得て、本当にのびのびと楽しみながら研究を続けることが出来、幸せを感じています。

幼児の生活眺めていると、常に自然と密接な関係にあることがうかがわれます。

保育所という限られた自然の中でも、わずかな草むらにバッタをみつけ、蝶を追い、子どもたちは元気に遊んでいます。こんな姿をみていて、幼児と自然はどのような関係にあるのだろうか？ そして保育の立場からそれらの関係をどう扱うべきか？ こ

しのような考え方から昨年の五月研究にとりかかりました。まず保育所内の動物について調査をはじめましたが深い知識もなく、また学生の身分で経験のない私には研究といつてもただ子どもたちと共に生活して彼らの姿を観察することが唯一の方法でした。

倉橋賞受けてからようやく始まりました。まず保育所内の動物についての動物の特徴を彼らなりにつかんだ共通の呼び名で、その動物に親しんでいるのを見て、私はいぶん多くのことを、子どもたちに教えられました。

研究をはじめて一年半になろうとしていますが、ふりかえてみると、ずいぶんいろいろなことがありました。絵本の内容調査のために町の本屋さんの店先を歩きまわったり、調査用の写真を三百枚作るために、まず現像液の作りかたから学び、八月の暑いさかりにしめきった暗室で焼付の仕事をしなければなりませんでした。でも知らなければなりません。でも知らなければなりません。

記録し自然のままの姿を知ることに努力し

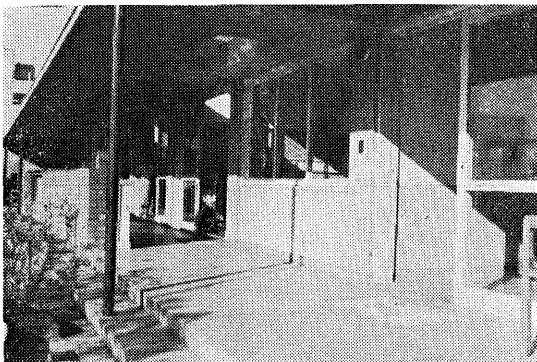
今年五月、広島で開かれた日本保育学会にはじめて参加する資格を与えられ、保育の道に情熱をもって深く研究していらっしゃる多くのかたがたのお仲間に入れていただき、大きな喜びと共に、私自身の浅く乏しい研究を反省いたしました。私共には身にあまる倉橋賞を思いがけずいただき、小さな研究が少しでも保育の道に役立つように、全力をつくさなければと改めて考えました。

保母としてやつと半年になりますが、まだ日々の保育さえ十分には出来ません。幸い先生の御指導を得て、毎日子どもたちと一緒に生活をしながら研究をつづけております。自然觀察のカリキュラム構成を目的に、常に子どもたちの生活の中で考え、理想論に

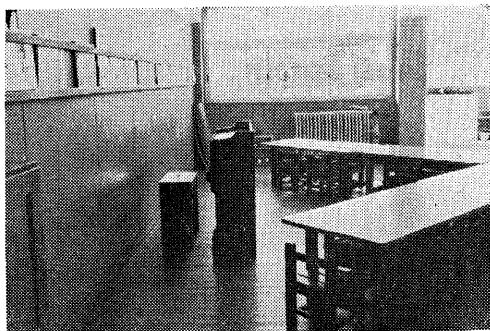
施設とこども

—雙葉学園幼稚園—

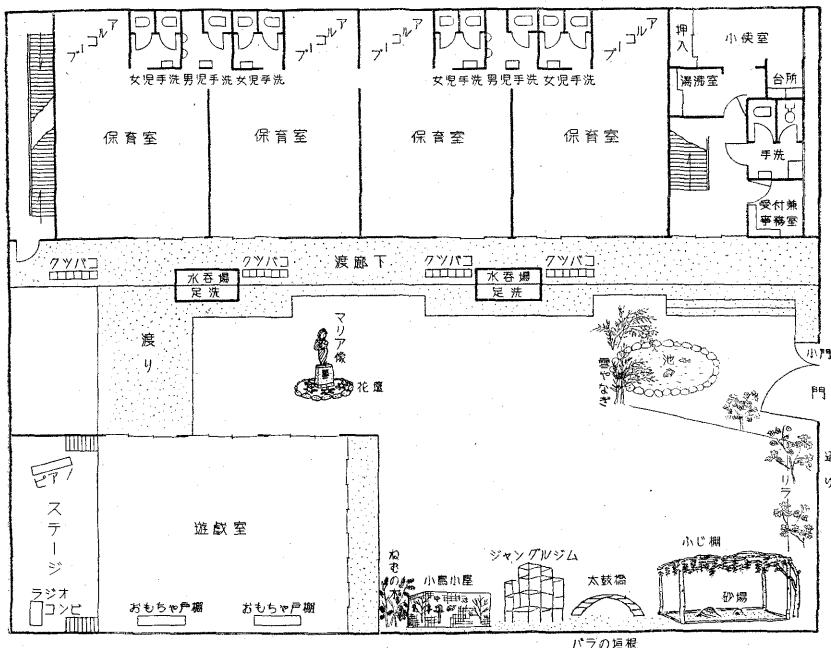
戦後のバラックで、長い間子どもにも不自由をさせ、私どももハラハラしながら保育をしてまいりましたが、狭いながらこのたび新築出来、冬季のバラックでのストーブ焚き、火事や火傷に対するノイローゼ中学生・高等学校生との共通運動場の不自由などから解放されてホッとしております。



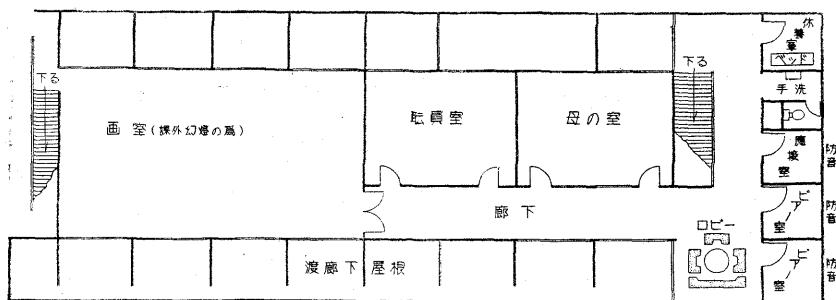
けれども、まだまだ不足改良すべき点はあとからあとから出てまいります。第一、本校の近くでと思いまして空地を探しましたが、なかなか見あたりません。最初の候補地はもっと広いところでしたが、番町独特の曲りくねった小路が多くて見通しがききませんので、ひとりで通う子どもたちには



<一階>



<二階>

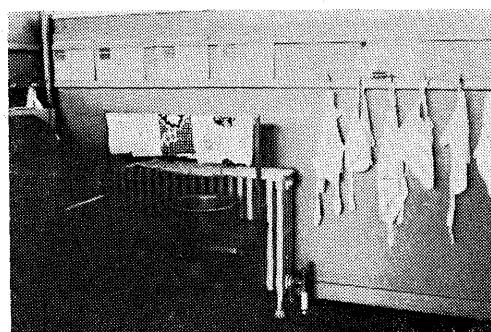
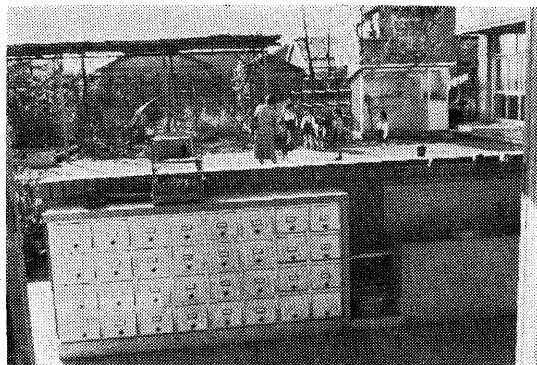


敷地面積 262.20坪

建築面積 199.89

{	1階	128.57
	2階	67.37
	庇	13.00
	地階	3.95

ちょっとと心配でした。それで、狭い現在の土地にいたしました。ですから、遊び場もギリギリで古い校舎から庭のすべり台や鉄棒も持つてまいれませず、参観におみえになつても、「遊具が少ないですね」とよく申されますが、ふやすには土地を先に、といふわけです。設計も建築規準に合わないとかで、だいぶ変更されまして、遊び室の



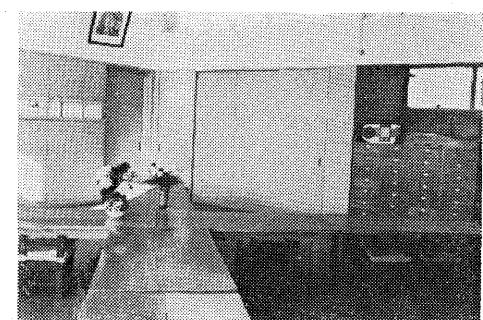
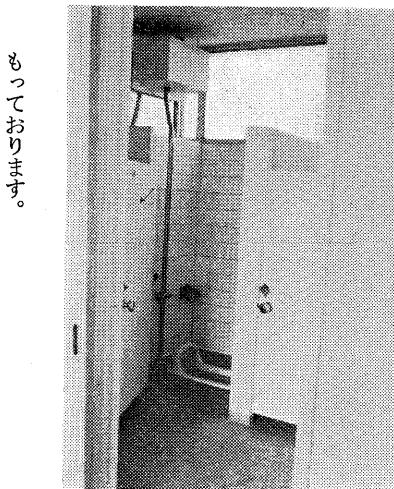
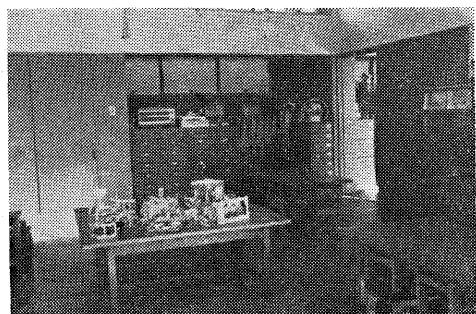
内 ブ ア ル コ 一

す。その代り、バーラックの暗い室より、室内で静かにしている時間が少なくなり、おちつきがなくなつたように思います。
お手洗を各室につけまして、はじめは如何かと思われましたが、水洗ですし、使用者の子どもも定つておりますので、臭氣もなく、室におりましてもいやな感じがいたしません。参観のかたも「その押入れは?」などとお聞きになるくらいで、不体裁でもございません。オルガンを弾きながらお手洗の監督も出来ますし、粗相も稀になります。

何かの場合に通路を通らずにすむように、各室に共通のドアをつけましたので、外鍵は一つですみます。

ただでさえ狭い庭に丸形の池などつけて、とはじめは不平も申しましたが、うちの子どもだけでなく、通りすがりの番町小学校のお子様などや、知らない子どもさんなどまで、うれしそうに寄つていらつしゃいますので、よかつたと思っております。

押入のようなお手洗



水深15cmで、金魚がかわいそうでしたが、メダカもいつしょに二年も生きておりました。二階は使えないものと思っておりましたので、職員室、休養室、母の室、雙葉会の個人教授などに使っておりました。が、鉄筋コンクリートなら二階も許されると聞き、幻燈や身体検査、テストなどに利用しております。いずれ「すべり台式の階段」でもつけて、屋上も使うようにしたい希望を

もっております。

壁の色も明るいものに、とは思いましたが、白は眼を疲れさせますし、私どもの服装が黒なので、青系統は暗く冷たくなるでしょうし、赤やピンクは、子どもの持物に多い色である、刺激が強すぎる、などと、うとう木の色に近く、ミルク入りの紅茶のような色にいたしました。が、なかなかへんき屋さんも同じ色を作りにくいやうでした。

* * *

スティームは、油煙やあとの燃えがらの心配のないよう、ガスで焚く温水式にいたしましたが、油煙は空から舞いこんでまいります。ただ、点火してすぐに温くなること、火のあと始末が安心でございます。

うつぼ物語より

(五)

閻根慶子



一、仲忠、母に琴を習ふ

かくてこの子七になりぬ。かの祖父おほぢが弾きし七人の師の手、さながら弾きとり果てつれば、夜昼と弾き合せて、春はおもしろき草の花、夏はきよく涼しき蔭に眺めて、花紅葉の下に心をすましつゝ、「わが世の限は命あらむに従はん」と思ふ。琴は残る手なく習ひとりつ。この手変化の者なれば、琴の手母にもまさり、母は父の手にもまさりて、ものゝつぎつぎはおとりこそすれ、この族は、伝はるごとにまさることかぎりなし。かくてこの子十二は成りぬ。かたちのうるはしくうつくしげなること、さらにこの世のものに似ず。綾錦を着て、玉の台にかしづかる、国王の女御・后・天女・天人よりも、かかる草木の根をくひ物にして、いは木の皮を着物にし、けだものを友として、木の空洞うつぼをすみかとして生ひ出でたれど、目もあやなる光添ひても有ける。母も、父君添ひていつきかしづきし時よりも、容貌かほあたらはまさりてめでたき事かぎりなし。この年頃、たゞこの猿どもに養はれて、こよなくたよりを得たる心地するもあはれなり。水は蓮の葉の大きなるに包みて持て来。芋、野老、果物は、さまざまなる物の葉に包みて持て来集まる。

〔口訳〕こうして、仲忠は七才になつた。あの祖父である俊蔭が弾いた七人の師の弾法も、母から教えられて、そのまますつ

かり彈きとつてしまつたので、夜、昼、母はこの子と合奏しては、春は美しい草花の許で、また夏は青葉の茂つた清らかな涼しい木蔭で思いに耽り、花・紅葉の下に心を澄ませて、「私の生きている間は、その生命のあるままにまかせて、このようにして過して行こう」と思う。仲忠は、残る手なくすっかり琴の手を習いとつた。仲忠は、暗通の人ではなくて変化の者なので、琴の手は、母よりもすぐれているが、その母もまた父の俊蔭よりもすぐれているのであって、物の伝えといふものは、普通は伝わるにつれて劣つていくものであるのに、この俊蔭の一族では、逆に伝えられていくにつれて、どんどんまさつていくのである。このようにして、仲忠は十二才になつた。その容貌の端正な美しさは、まったくこの世離れしている。このような草木の根ばかりを食物とし、木の皮で作った粗末な着物をつけ、他に人もなくただ獸ばかりを友とし、木の空洞を住む家として今まで成長してきたのであるが、綾・錦のせい沢な着物をつけ、立派な御殿で大勢の人々にかしづかれている国王の女御、后、あるいは天女、天人などよりも、仲忠の容貌はすぐれてい、まったく驚くような美しさである。母も、父の俊蔭が側にいて大事に育てていた時よりも、今の方が容貌の美しさもまさつて、この上もなく立派である。この年頃、ずっとこの猿たちだけに養われて、非常に頼りを得たような気持がするにつけても感慨無量である。水は蓮の大きな葉に包んで持つて来てくれる。

二、琴の靈力（一）

かかるほどに、東国より都に敵ある人、報せむと思ひて、四五百人の兵にて、人離れたる所をもとむるに、この山を見占めて、おそろしげにいかきものども一山にみちて、目に見ゆる鳥、獸のいろをもきらはず殺し食へば、鳥、獸だに山を離れて逃げ隠るゝに、隠所もなき木の空洞に親子こもりて、草木をも食ふべき便なく、天地をもながめ見るべくもあらず、いみじき時に、年頃養ひつる猿、なほこの人をあはれと思ひて、武士の寝しづまるをうかゞひて、青つぢらを大なる籠に組みて、いかめしき栗、榛を入れて、蓮の葉にひやゝとなる水を包みて来るに、木のもとごとに臥せる武士ども、猿の渡るとも知らず、木の葉のそよぐに驚きて、「こゝに山のもの、音す」とて、そこらの火をともしてのゝしるに、せむ方なし。母の思ふやう、「わが親は、この二つの琴をば、幸にも禍にもきはめていみじからむ時かきならせとこそ宣ひしか。我、今よりまさりていみじき目をいつか見む。さはいへど、かくばかりにやありつるのこれこそかぎりなめれ」と思ひて、この南風の琴を取り出でゝ、一声か

きならすに、父ぬしが七人の人のしらべてし声にいさゝかはらず。一声かきならすに、大きなる山の木ござりて倒れ、山さかさまにくづる。たちかこめりし武士、崩るゝ山にうづもれて、おほくの人死ぬれば、山さながらしまりぬ。なほ、あくる午の時ばかりまで、遺言の手を折りかへしひきぬ。

〔口訳〕このようにして過しているうちに、東国から、京都に敵を持つている人が、その敵に復讐しようと思つて上京して来て、四五百人の同勢で人里離れた場所を求めて、この仲忠母子の住んでいた北山を占領した。そして、見るからに恐ろしい感じの猛々しい武士たちが、一山に満ち満ちて、目に見える鳥や獸すべて種類をかまわずどんどん殺しては食べるので、おそれて鳥や獸たちでさへもこの山を去って安全な所へ逃げ隠れてしまったのに、この仲忠母子は、どこへも逃げられず、隠れ場所もないこの木の空洞にじっと籠っていたが、外へ出られず猿たちも近所にいなくなつたので、草の根や木の実を食べようも食べれる方法がなく、外を少しでも眺めて状勢をうかがいたくてもまつたく眺めやることも出来ずに、大層困つてしまつた時に、長い間、仲忠母子を養つてくれた猿が、なおこの仲忠を氣の毒に思つて、武士たちがすっかり寝静まるのを待つて、青葛を大きな籠にあみ、その中に立派な栗や橡を入れて、蓮の葉に冷たい水を包んで、仲忠母子の所へ運んで来てくれたが、木の下ごとに寝ていた兵士たちがその木の葉のそよぎに驚いて、猿が通つて行くのだと知らないで、「ここに何か音がする。」と言つて、たくさんの兵士たちが火をつけて騒ぎ始めたので、どうしようもない。その時、仲忠の母が思うには、「親の俊蔭が、この二つの琴は、幸、不幸のどちらにしろ、そのもつとも極まつた時に弾きなさいとおつしやつたものだ。ところで、今以上の恐ろしい目にまた遭うだらうか。これまで、今のような危険に遭遇しただらうか。何といつても今がもつとも危険な時にちがいない」と考えて、父の俊蔭が、ひどい不幸に陥入つた時に弾けと言つた南風という琴を取り出して、一声弾いてみると、父俊蔭が七つの山のあるじたちの奏法を弾いたその音に全く違わず、すばらしい響であった。そして、一声弾いた時に、大きな山の木がすっかり倒れて、山が、さかさまに崩れてしまつた。今まで包囲していた兵士たちは、崩れた山の下に埋れてしまつて、たくさんの人々が死んだので、またたく間に山はもとの静寂に戻つてしまつた。仲忠の母は、なお翌日のお昼頃まで、引き続き父の遺言の手を繰返し繰返し弾いていた。

三、琴の靈力（二）—仲忠、父と邂逅—

その日、帝、北野の御幸し給ふ日にて、その山のあたりなど御覽するに、その日さぶらひ給ふ右大将の大臣、御馬を引き廻して、この琴の調を聞きつけ給ひて、御兄の右の大臣にきこえ給ふ。この北山にかぎりなくひゞきのぼるもの、音なむきこゆる。琴の声ときこゆれど、おほくのもの、音あはせたるやうにて、内にさぶらふせた風の一つ族なるべし。いざ給へ。近くて聞かん。」と宣ふ。右の大臣、「かくはるかなる山に誰かもの、音しらべて遊び居たらむ。天狗のするにこそあらめ、なおはせそ」ときこえ給へば、大将、「仙人などもかくこそすなれ。さらば兼雅一人まからんかし」と宣へば、「例のすさびありきなめりかし。さらば早う」とて、御馬添ひばかりにて入り給ふに、武士の残れるは、公の御使の捕へに来ると思ひて、谷に落入り、異山に逃げ隠れて一人もなくなりぬ。

二所統きて入り給ふに、いみじきもの、音のひゞきまさりつゝきこゆ。空にもつかず地にもつかずきこゆる時に、あやしく聞きわづらひて、なほ山のすゑをさして入り給ふ。むかひたる峯すぐれて高し。その峯のそらにきこゆ。いかめしう茂りて、森のごと見ゆる中に、この琴の声きこゆ。かの峯をさして入り給ふに、空につける山に、獸は食を敷きたらんやうにある時に、兄の大臣きこえ給ふ。「さればこそきこえつれ。むくつけくもあるかな。なほかへりなむ。いざ給へ」と宣へば、「若きことをも宣はするかな。これこそ面白けれ。深き山に獸すまづば、なにか山と言はん。檀特山にいるとも、兼雅ら獸に施すべき身かは。この獸、害の心なすや見給へ」とて、御馬をば尻打ち入り給へば、飛びに跳ぶ。御馬にもとより乗り給ひつれば、雲につきて馳けるやうにて入り給ふに、御馬添ひも更に参らず、その麓にとまりぬ。兄の大臣は、御馬も劣りて、え追ひつき給はず、とまり給ひぬべけれど、昔父母の加茂詣の時、騒ぎ宣ひしをおぼし出でて「亡き御かけにも、さる獸の中に一人入れて留まりぬるとは見え奉らじ」とはげみ給へど、彼は大将におはすれば、胡籠負ひたれば、獸もさりきこゆ。この大臣はさもおはせねば、いと恐しうて、なほえのぼり給はず。大将はいみじき峯を五つ越えておはするに、獸はなほ貝を伏せたらんやうに同じうへにたちこみたるに、分け入りてこの琴の音を尋ねて、空洞のある杉の木のもとに打寄りて、馬より下りて見廻り給ふ。この木の前には、よろづの木なつかしう、苔を敷き沙をまきて、きよげなるかげに立ち寄りてこわづくり給へば、この空洞の人は琴を弾き止みてあやしがりて見給へば、いと清げなる人立てり。子の言ふやう「いとめづらしくあやしきわざかな。物の音をきゝて天人の下り給へるにやあらむ」と言へば、なほ問はまほしくて、苔の簾の中ながら、「彼は何の人のおはしますにかあらん。熊、狼を友達にて、世の中の人もまうで来通はぬ山ぶところに、いかで入らせ給へるならん。」客人、さればこそ人

ありけれどおぼして、「かく人住み給ふと聞きて、真、そらごと見給へにまうできつるなり。答、「この年頃、この山にこもり侍れども、かうたづねとはせ給ふ人もなきに、何事によりてかたづねおはしましつらん」ときこえて、苔の上に出でたり。

〔口訳〕北山で大騒動のあつたその日は、天皇が北野へ行幸なさる日で、仲忠母子の住む北山のあたりをごらんになつたが、お伴についていらっしゃった右大将（仲忠の父兼雅）は、馬に乗つて歩き廻られるうちに、仲忠の母が弾いている琴の音を耳になさつて、御兄の右大臣に、「この北山で、この上もなく響きわたる樂の音が聞えます。琴の音ですが、まるで多くの樂器を合奏しているかのように賑わしく響いて、普通の琴の響ではありません。きっと宮中にある『せた風』の同類の琴でしょう。さあ、行ってみましょう。もっと近くで聞きましょう」とおっしゃる。右大臣は「こんな人里離れた深山で、誰がまあ琴なんか弾いて楽しんでいましょうか。きっと天狗らが弾いているのでしようから、いらっしゃってはいけません」とおっしゃると、大将は、「天狗などという恐ろしいものではなくて、仙人なんかもこのような深山で樂を楽しむということです。仙人かもしませんから、それなら、私ひとりでまいりましょう」とおっしゃると、右大臣は「また、いつもの気まぐれな散歩なのでしょう。それならば、いっしょに、さあ行きましょう」とおっしゃって、御馬添いばかりを御伴に連れて山へ入つて行かれると、東国から上つて来た武士たちで生命捨いをした者たちがまだ残つていたが、彼らは、朝廷から追討軍が遣わされて、今、自分たちを捕えに来たのだと思って、あわてて谷へ落ちこんでしまつたりして、ほかの山へ逃げて行つてしまつたりして、ひとりもいなくなつた。

大将と右大臣と、お二人が続いて山へ入つて行かれると、あのすばらしい樂の音がだんだんと音高く聞えて来る。しかし、その樂の音は、空から響いて來るのでなく、また、地上から聞えてくるようでもないので、いittai、どこから聞えてくるのかすっかり困つてしまつて、なお、山の奥をさしてお入りになる。正面に当つて見える峯が、特に高くそびえているが、その峯の空に、この樂の音が聞える。大層樹木が茂つていて、森のようを見えるその中から、この琴の音が聞える。そこで、お二人は、この峯を目指して入つて行かれたが、非常に高い山で、しかも獸が食を敷きつめたようにおびただしく住んでいるので、右大臣は恐れをなして大将に言われた。「だから申上げたのです。まあ、たいへん恐ろしいことですよ。やはり帰りましょう。さあ」とおっしゃると、大将は、「ずいぶん若々しいことをおっしゃるのですね。こんなようすの山こそ、面白いものです。深山に獸がいなければ、それは山とは言えませんよ。檀特山に入ろうとも、この身は獸などに食われるような身でしようか。この獸たちが、私に危害を加えるものかどうかごらん下さい」とおっしゃって、馬に鞭をあててこの山へ入つて行かれ

と、馬はどんどん跳ぶようにして進んで行く。大将は、良い馬に乗っておられたので、まるで宙を飛ぶようにして駆け入つてしまわれたが、御馬添いは、まったくついて行くことが出来ず、その麓に留つた。兄の右大臣は、馬も弟のものよりは劣つてるので、弟に追いつくこともお出來にならず、このまま行くのをよそかと思われたが、昔、加茂詣の時に、弟が一夜どこにいるのかわからなかつた時、父母が非常に騒いで弟の身を案じ、自分をひどく叱責されたことを思い出して「亡くなられた父母にも、弟ひとりをこんな恐ろしい獸の中に入れておいて、自分だけは後に残つたなどと思われたくない。」と自身を励まして、一生懸命に弟の後を追おうとされるけれども、弟は大将で、武装していられるので、獸たちも恐れて道をお開けするが、この兄の右大臣は、別に武装もしていらっしゃらないから、獸たちがたいへん恐しく思われて、やはりどうしてもこの峯にお登りになれない。一方、大将は険しい峯を五つも越えて、どんどん進んで行かれるが、獸はやはり貝を伏せたように積み重なつてそこそこにいる中をわけ入つて、この琴の音をたずねながら、とうとう仲忠母子の住んでいる空洞のある杉の木の所までやつて来て、そこで馬から下り、あたりをぐらんになった。

この杉の木の前には、他の場所と違つて、すべての木々の姿も優雅で、その下には苔をしきつめ、また砂がまき散らしてあって、人里めいた感じである。大将は、そのきれいな木陰に立ちよつて、案内を乞うたので、この空洞の中の人は琴を弾くのを止めて、ふしぎに思つて外をごらんになると、大層美しい人が立つてゐる。そこで、子の仲忠が、母に、「大層珍しく、ふしぎなことですね。琴の音を聞いて、天人が下つていらつしやつたのでしょうか。」と言うと、母は、なおそれが、誰か聞きたくて、苔の簾の中から、「いつたい、どなた様でいらっしゃるのでしょうか。熊や狼ばかりを友だちにして、世の人々もまったく訪れてこないこんな山奥に、どうして入つてこられたのだろうか。」と言われた。それ聞いて、大将は、やはりこんな山奥でも人が住んでいたのだと思われて、「このような所にも人が住んでいらつしやると聞いて、本当かどうか確かめに來たのですよ。」とおっしゃる。仲忠は、それに答えて、「この何年間かずっとこの山にばかりこもつて住んでいましたが、このように訪ねていらつしやる方もありませんのに、どうしたわけであなたはここまで訪ねていらつしやつたのですか。」と言つて、苔の上に出て來た。(註)

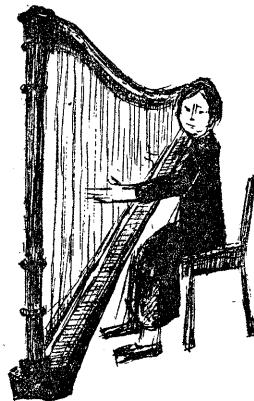
(註) こうして琴が仲だちとなつて、仲忠母子は兼雅(俊蔵女とちぎりを結んだ貴公子で、つまり仲忠の父に当る)とめぐり会うのである。仲忠の孝養譚は展開して、琴の秘曲の伝授とその靈妙な働きを語るところに移つたのである。

俊蔭の漂流譚にヒントを得て

うつば物語より

ペルとハープ
のお話

木正子 鈴



あるところにペルという子どもがありました。ペルは山の中の小さなおうちに、おとうさんとおかあさんと三人でくらしておりました。

山のおうちは淋しくはなかつたかつて？

そうそう。ペルにはたくさんのお友だちがありましたが、ちつともさびしくなんかありませんでした。山の中に住んでいる、お猿さんも、兎さんも、たぬきさんも、熊さんも、りすさんも小鳥さんもみんなペルのお友だちでした。

ペルはうたをうたうことがとてもすきでしたから、山のお友だちによくうたを聞かせてあげました。お友だちはペルのうたを聞くのをたのしみに毎日毎日やつて来ました。

ある暖かい日のことでした。みんなは野原にビクニックに出かけました。野原につくと、みんなは手をバチバチとたいてペルのまわりにあつまりました。今日もペルのうたが聞けるのです。おふとんのようにふかふかな草の上にみんながすわると、ペルはきらきら光る空のお日様にも聞こえるようにと一生懸命うたいはじめました。きれいなペルの声は遠くの遠くの森の奥まで流れていきました。そのうちにいろいろなうたをたくさんうたつたのでペルは少し疲れてしまいました。ころんとみどりの草の上に寝ころぶと、いつの間にか眠ってしまいました。お友だちもみんなみんな寝てしまいまして。そしてどのくらいたつたでしょう。ペルは「ペル、ペル」というだれかが呼ぶ声で眼をさました。

ベルが細く眼をあけてみますと、それはおかあさんのようでした。ベルはおどろいてとび起きると「なあにお母さん」とさけびました。でもね、それはおかあさんじゃあなかったのです。それはおかあさんのように、やさしい顔の女神さまだったのです。

女神さまはにっこりお笑いになると他のお友だちを起こさないよう

に小さい声で

「ベル、ベルはほんとうにうたが上手ですね。いつも私も聞いておりましたよ、今日は、ごほうびにいいものをあげましょう。この白い羽根をもってあそこに見える森にいってごらんなさい。そして森の番人にこの羽根をおみせなさい」とおっしゃいました。ベルは白い羽根を神さまからいただくとそれを帽子にさしました。

「ありがとうございます」女神さま、いってまいります」贝尔はさっそく、あの森に行ってみると元気よくあるきはじめました。

「ちょっと森までいって来ます」贝尔はうさぎさんの耳にそうっと手紙をはさむと元気よくあるきはじめました。

森はひるまでもうすぐらく、せいの高い木がぎっしり立ちならんで、それがおくの方までつづいていました。

もしも葉っぱと葉っぱの間から、やさしいお日様のひかりがちらちらこぼれていなかつたら、ベルは森のなかにはいって行くのをやめてしまつたでしょう。

いつまでも行つても、どこまで行つても贝尔は森の番人に会うこと

が出来ませんでした。贝尔はいま来た道をひきかえそうかと、幾度もおもいました。くたびれた贝尔が木の株にこしをおろして、今度こそほんとうに帰つてしまおうと、思った時、急に後の方で「だれだ！」そこにいるのは」という大きな声がしました。

そして大きな眼をギョロギョロ光らせた大男が、「この森に来てはいけない。かえれ！ かえれ！」と雷のような大きな声で言いませんがら、贝尔の前にたちふさがりました。

「ごめんなさい、ごめんなさい」贝尔はこわくてこわくて逃げ出そ
うとしましたが、このひとがもしかすると番人かも知れないと、じつとがまんして白い羽根をいそいで帽子からぬいてみせました。

大男は白い羽根をみると急におとなしくなつて、贝尔の前にすわりました。やはり森の番人だったのですね。

大男は「よくいらっしゃいました。少しおまち下さい」と言つてパンパンパンと大きな手をたたきました。するとどこからともなく、緑いろの服を着た森の精がおのをかついて出て来ました。そしてその辺にある木をカーンコーンと伐り出しました。たちまちたくさんの木が伐れました。大男がその木をけずるとたちまちきれいなハープがたくさん出来上りました。

「さあ、これが女神さまのくださるごほうびです。これからこれを持つてあの遠くに見える山に行くのです。あそこには三人のせんせいがいてハープのひきかたを教えてくれますよ。このハープを弾いてうたをうたうと、もつともつとたのしく上手にうたえます。」と言

いました。ペルは夢ではないかとおもいました。こんなすばらしいハープを弾いてうたがうたえたるなんて。

「神さま どうもありがとう」

ペルが遠くの山に行く道を聞こうとしたとき、大男も森の精のすがたも消えて、そこにはたくさんのハープが風に吹かれて、パランパランときれいな音をたてているばかりでした。

「おのりなさいペル、おのりなさいペル」

耳をすませてよく聞くと、ハープはそう鳴つておりました。ペルがそうつと一番大きなハープにつかまるとき、ハープはそれをまつていたように空にまいあがりました。あのハープもペルにつづいて次々に舞いあがると、遠くの山へむかってとびはじめました。森も野原も畠も目の下に小さくなつていきました。

「はしけはしけハープ とべよとべよハープ」

ハープは鳥のようにヒコーキのように遠くの山をさしてとびつづけました。

しばらく飛ぶとハープはひとつ高い山の上におりました。その山にはきれいな赤い花がたくさん咲いておりました。花の奥から赤い帽子をかぶつて赤い服を着たひとが出て来ました。ペルは「あなたが先生でしょうか。私はハープをおしえていただきにまいりました」と「あいさつをいたしました。そのひとは「そうです。さあ私のあとからついていらっしゃい」と言いながらどんどん赤い花の間をくぐつてあるいて行きました。ペルは一生けんめいにあとをつけました。

て行きました。たくさんのハープはどこからともなく吹いて来た風がほこんでくれました。

ひとつ山谷を越えてしばらく行くと、青い花のたくさん咲いてい

る山につきました。青い花のかげから、青い帽子をかぶつて青い服を着た人が出て来ました。このひともせんせいでした。ペルと二人のせんせいは青い花の間をくぐりぬけて、またひとつ山谷をくえました。今度は白い花のたくさん咲いている山につきました。白い帽子で白い服をきたせんせいが出て来ました。ペルと三人のせんせいは白い花の間をくぐりぬけてどんどんゆきました。

するとそこにひろいひろい、いろいろな色の花が咲いている庭がありました。三人の先生は庭の真中にたちどまるとはじめてペルをふりかえりました。風にはこぼれて來たハープがもうそこにならんでいました。

赤い服の先生が一番さきにひとつハープをとりあげて弾きました。

リンロン リンロンとハープは鈴のような音で鳴りました。

青い服の先生が次のハープをとりあげてひきました。

パロン パロン パロンと玉をころがすような音をたてました。

白い服の先生が弾くとハープはヒューンヒューンと風のような音をたてました。それは今までに聞いたこともないようなきれいな音でした。

ペルは弾きかたでハープがいろいろな音をたてるこことを一番さき

に知りました。それから毎日毎日ベルは三人の先生におしえていた

だくことになりました。雨がふっても風が吹いてもベルは一日もおけいことを休みませんでした。ベルはどんどん上手になって幾月か経つうちに、どんな曲でもひけるようになりました。そのうちにハープにあわせてうたをうたうことも出来るようになりました。

ベルはハープがよくひけるようになつてぐると、こんどは自分で曲をつくってひいてみたくなつてきました。その日もベルはハープをかかえて岩の上に腰をかけてそんなことを考えていました。

するとかわいい小鳥さんたちがそばの木にやつて来てチロチロとうたをうたいはじめました。そのうちに小鳥さんたちはいろいろな声でなきながら、あっちの枝にとんだりこっちの枝にとんだりしておにごっこをはじめました。ベルはだんだんのしくなつてきました。そして小鳥さんのおにごっこをひいてみよう、とハープをとりあげました。ハープが鳴りだすと小鳥さんはびっくりして聞いていましたが音楽にあわせておにごっこをはじめました。

「ランランラン タン ランランラン タンタン」というところをベルはつよくハープの糸をならしました。それは小鳥さんが枝から枝へとぶところです。いつまでもいつまでもベルはむちゅうで弾きました。

ふと気がつくといつまにか夕方になつていきました。小鳥さんた

ちは「また明日ね、また明日ね」とおうちへかえつて行きました。

いつのまにかうしろに三人のせんせいが立つていらっしゃいまし

た。せんせいは

「とても小鳥さんのおにごっこがよくひけましたね、これからもうともつといろいろな曲を自分でつくつて『ごらんなさい』とほめてくださいました。ベルはとうとう音楽を自分でつくることも出来るようになつたのです。どんなにうれしかったことでしよう。

贝尔はそれからいろいろな曲をつくつては弾きました。また曲にあわせてうたのことばも考えました。

川の流れているようす、高い山の上からたきのおちるようす、山を風がわたつて行くようす、すごいあらしや雨のこと、あたたかくてらしくださるお日様のこと、山になつて赤い実や花のこと、それはかぞえてもかぞえきれないくらいでした。川の流れる音がよく弾けなくて足をすりむいたり、ころんだりしながら高いがけをおりて川のそばまで行つたこともあります。幾度も幾度も弾きなおすので指がしびれて動かなくなつたこともあります。

そんなくるしいこともありましたけれど、曲が出来あがるとベルはそんなことはすっかり忘れてよろこびました。

ある晴れたしすかな日のことでした。その朝もベルは高い木の枝に腰をかけてハープを弾いておりました。

はつぱさん

なんのおはなししているの

わたしにおしえてくださいな

おみみすましてよーくきけば

ペル おはよう

ペル おはよう

といつてゐる

ペルは木の葉の風にゆれる音を聞きながらハープを弾いてこんなうたをうたつておりました。いつのまにか三人の先生が木の下でそれをして聞いていらつしゃいました。しばらくして先生は木の上をみあげておつしやいました。

「ペル、おまえはもう先生がいらなくらいよくひけるようになりました。今日は山の神様の所に行つて聞いていただくのですよ」

ペルは「はい」と言つてすぐに木からおりました。すると先生はペルがいつかはじめて山にやつて来た時のようにだまつてあるきはじめました。ペルはまたあの時のようについていきました。どこからともなく吹いて来た風がまたあの時のようにハープをはん行つてくれました。

しばらく行くとひとつ目の谷を越えた山の上にきれいなお城がみえて来ました。

「さあ来ました あそこです」

三人の先生はゆびをさして教えてくださいました。

「ありがとうございます」とペルが言つた時ふしぎなことに三人のせんせいはもうそこにはいらつしゃいませんでした。そして山の中いっぱいに、赤や青や白い花がさきました。お城にゆくと神様はもうペルの来るのを知つていてまつていらつしゃいました。ペルは神

様をみてほんとうにおどろきました。

それはいつか野原でペルに白い羽根をくださった女神さまでしたから。

女神さまはペルのハープとうたをお聞きになつてたいへんおよろこびになりました。そして早くかえつてお父さんやお母さんや山の動物さんたちに聞かせておあけなさいとおつしやいました。

「ありがとうございます！ さようなら女神さま」

女神さまにさようならをしたペルがお城を出ると、たくさんのハープがもうそこにならんでまつておりました。

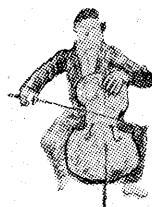
「おのりなさいペル、おのりなさいペル」

とハープは鳴つておりました。ペルがそうつとつかまるとまたハープは空高くまいあがつてとびだしました。あのハープもつづいて次々ととびだしました。やがてペルの家のある山がみえてきました。ペルは「おーい おーい」と手を振りました。

山の家では森に行つたきりかえつて来ないのでみんなが心配していましたが、ペルが元気よくもどつて来たのを見てたいへんよろこびました。おとうさんもお母さんも動物たちも。ペルは山であつたことをみんなに話してあげました。そしてハープをひとつずつわけてあげました。ペルが弾きかたをおしえると、みんなもすぐひけるようになりました。

それから毎日毎日ペルの山はきれいなハープの音とペルのうたで、たのしい日がつづいたということです。

(おわり)



音楽リズムの指導

村田修子

高等学校を卒業して養成課程に入学し

てくる人たちは、一応幼稚園の先生になることを目指している。けれど実際のようすは、その目標に対し確固とした信念で向かっているということが、指導する側にはつきりとくみとれる人は数えられるほどである。あとは、子どもの生活にふれて子どもを知るようになってから、『自分も幼稚園の先生になる。そしてこれは思ったよりたいへんなことである』といふことがわかつてくる過程をとるの

が大部分である。

こういう人たちに音楽リズムの指導をしての感想などを思いつぐまことに述べてみる。

ねらいと指導

て、幼児の動き、幼児のもつているリズム感覺を知り、またあわせて生徒自身の身体練習をする、ことをねらっている。

授業のとき毎年経験することだが、四月に始まって四、五回目ぐらいまではたいへんにやりにくい。それは、今まで自分が属していた世界と、子どもの世界があまりにかけ離れているので、きくこと、話すこと、することなどすべてがくすぐったい、というようで、こちらのいうことにのつてこないので、その気

①動きのリズム

私どもは、大学の体育の授業時間でされるリズム指導と平行しながら、参考作品を豊富に与え、これを知ることによっ

分をもり上げるのに苦労をする。特に幼稚園で多く扱われる自由表現、たとえば象とか花になるのは、するには勿論、他の人がするのを見るのも恥かしいしおかしくてたまらない、というようすである。

そこで、幼児なら入園したてのときに第一にとりあげる自由表現は第二段階にもっていき、まず第一に、自分たちも幼いときに経験して幾分覚えているあそびをして、気分をほぐすことをねらう。またこの時期に、歩くこと、走ること、スキップなどの動きの基本を十分にする。

そうして時期がたつにつれて子どもたちにも接し、だんだん子どもについて理解していくので、その頃から自由表現のおり込まれた参考作品をとりあげるようにしていく。また、参考作品の中の部分をとりあげて基本練習に加えたり、文部省発行「幼稚園のための指導書——音楽リズム篇——」にある幼児に望ましい経験、たとえば音の長短・高低・強弱をき

きわけたり、それを動作にうつして表現できるなどのことがらについて反復練習をして、将来先生になつたとき不自由のないようとする。

こうして一学期ぐらいたてば、単調な施律のうたを聞いても笑うこともなくなり、自由表現も平気になり気分的にも技術的にも受け入れの態勢はできてくる。けれども先生になって子どもを指導するには、自分が得るという修練ばかりではだめで、子どもに与える技術がより大切である。

リズム指導を一度経験してみると、ピアノなどが達者な人でも、思ったよりも違ったといふへんなことがわかつて、そのあとは事前の研究もよくされるようになるので、幼稚児に直接当る機会となるべく多くもうようすでいるけれども、自分自身で実際に指導してみないことには身につかない

次にその人たちが実習で直接幼稚児を指導したときにみられる一般的傾向をあげてみると、

まずいろいろの条件を考えあわせて、て保育し、先生や友だちが参観してあとで批評会を開く)のときの扱い方をみて

いると、特にリズム指導は、ほかの保育内容よりも、教材の扱いかた、子どもの扱いかたなど不十分なところが目につくことが多い。創造的表現能力を養いつつ、子どもたちが満足のいくように活動させ、しかもおもしろく興味をもたせながる先生の計画をすすめて目標を達成するように動かしていくことは、常に流れ動いている幼児に対してむずかしいことであるが、最も大切なことである。

をたてる。その計画もときには、扱うものと年令との関係、その配列など不適当な場合もあるけれど、計画についてはまたあたいした見当はずはない。さてこれに従つて指導していくと、子どもの活動のようすを見る余裕がないので、第一の計画のものをくりかえし三回しようと思つてはいるが、子どもがもつとやりたくてもそれでおわりにし、また反対に、もうつかれてしまつて、それが分るようになつてきても、途中でやめることはしない。そして第二の計画のものにうつるとき、その移りかたがスムースにいかないでむだな間ができるために、せつかく今まで作ってきた雰囲気がこわされてしまうことがたいへん多い。そうすると、こんどは子どもをまとめるということがむずかしくなってしまう。また二人組んで動作をするとき、自分たちだけで組むことがむずかしい人たちをやつては組むにして動作し、次にはまた一人に

をたてる。その計画もときには、扱うものと年令との関係、その配列など不適当な場合もあるけれど、計画についてはまたあたいした見当はずはない。さてこれに従つて指導していくと、子どもの活動のようすを見る余裕がないので、第一の計画のものをくりかえし三回しようと思つてはいるが、子どもがもつとやりたくてもそれでおわりにし、また反対に、もうつかれてしまつて、それが分るようになつてきても、途中でやめることはしない。そして第二の計画のものにうつるとき、その移りかたがスムースにいかないでむだな間ができるために、せつかく今まで作ってきた雰囲気がこわされてしまうことがたいへん多い。そうすると、こんどは子どもをまとめるということがむずかしくなってしまう。また二人組んで動作をするとき、自分たちだけで組むことがむずかしい人たちをやつては組むにして動作し、次にはまた一人に

し、また次に二人組ませるというように扱いかた手ぎわが下手なのでまとまらなくなつてしまつという場合も多い。

子どもの動きをみながら、計画をそのようすにあつたように伸縮自在に適宜変更しながらすすめていくのは、やはり経験することが一番近道のようである。

次に音楽リズムの他の領域について少しあげてみる。

②うたうこと

いろいろ幼児のうたをうたうときに、そのときに応じて、うたいかたについて指導する。

声の出しかた、発音のしかた、曲の強弱といところ弱いところ曲のもり上り、曲想、歌詩との関連など。また曲の構成、曲の中に出てくる楽典について、簡単な和声（一度・四度・五度およびそれらの転回）について復習のいみで適宜質問したり解説したり、という形式ですすめていく。

③ひくこと

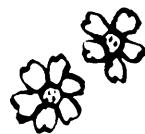
ピアノの指導は個人的に他の先生がみて下さるのでここでは取上げないが、もつと時間的に余裕があれば、幼児の扱う簡易楽器の合奏をしたいと思う。譜の見かた、楽器の正しい扱いかた、曲の編曲のしかたについてひと通り知り、もつとできれば、あまり施律楽器を扱えない幼児と一緒に合奏して美しい音楽を作り出すために、アコーディオンなどの施律樂器、吹奏樂器、小太鼓などの打樂器ひとつ通りについて修熟しておきたいと願っている。

また樂器と関係があるので読譜力をつけるために、移動ド唱法が自由にできるよにということをねらつてある。また、年令的にはむずかしい時期になつていてけれども、音が分るのも必要なことなので、聽音のようなことも歌をうたうとき折りこんでいる。

子どもの人間像形成と人間関係

——幼児期における道徳教育、その前にあるもの——

室 谷 幸 吉



くことは不可能に近い。不可能でないまでも至難に近い。

私たち、日々、複雑な人間関係の中で生活している。そしてその複雑さは、日を追つて増すことはあっても、縮少することはないようである。
人間関係における社会性の増大が、いやおうなしに、私たちを、人と人とのからみあいのフィールドに追いこむのだ。
おとなにおいてそうであるように、子どもたちの側においても、事情はまったくかわらないのである。

人間接触の複雑さ、そしてそこに生ずる相互影響の複雑さこそ、

こどもらの人間形成にたずさわる教師として、また父母として、重視しなければならぬ問題である。

人間が、どのような機会に、どのような人から、どのような影響をうけるかは予測できない。そういうことをあらかじめ計算してお

くことは不可能に近い。不可能でないまでも至難に近い。

AがBからある時受けたあれこれの刺激や感動がAという人間の一生を支配するような決定的なものになるかもしれない。そういう実例を、私たちはいくつも持ち合わせている。それなのに、どのような時期に、どのような形でおこなわれる人間的接触が、その人の生涯を左右する決定的因素となるか、あらかじめ、こうときめられた（または、きまつた）形が設定されないのであるから、事はむづかしくなる。

しかし、そうであるからこそ、そこに“人間形成”という、教育の高貴な機能の出発点を見出すことができ、休みなく掘りおこし探求されなければならぬ広範な領野をはつきりと知ることができるの

つまり、このことは、つきのような事がらを私たちに教えてくれる。

「人間と人間との交渉・接触のあらゆる場面において、細心な注意を、その相互影響の上に払わねばならない。」

「子どもを望ましく、りっぱな人間に形成するためには、子どもには、良好な人間接觸の機会を、努めて、豊富に与えるように心がけなさい。」

このことをウラ返すと、

「好ましからざる接觸、つまり悪い人間関係には、できるだけ子どもを近づけないように……できるならば、あらゆる劣悪な人間関係から、子どもを隔離・断絶し得るとしたならば、その道をこそ選ぶべきだ。」

ということになる。

昭和二十何年かの夏、めぐろで、おにいちゃんが、やおやに大きなすいかをかいにいった。

かえりに、こうばんの前をとおったとき、おまわりさんが「ほほう、えらいね」といつて、すいかをうちまでもってきてくれました。

すいかが早くとどいたので「うれしいな」と思いました。
（六才・男）

善意にみちた、人間の行動にふれたとき、子どもは、その善意

にふさわしい、玉のように輝きのある人間像を己が心中につくりあげる。そしてそういう望ましい、いわば神に近い人間像を、しばしば描きもつことによって、ゆるぐことのない、消えない、たしかな人間像を、身のうち・心の中・胸の底に彫りつける。

人間および人間性への深い信頼、人生や生命の喜びにみちた肯定などは、そういう状態を通して身につくものなのである。

そこまでいけば教育の使命は終つたといつてもアヤマリではない。

「非常にたしかな『人生の勝利者』を生みだすこと」——それが教育の目的であり、使命ともいえるからだ。

すべての子どもが、物心つくいたいけな頃から、いや誕生の瞬間から、あたたかく、ゆたかな人間の善意ばかりに包まれて、生育していくことが可能であるとしたら、これはなんとすばらしいことだろう。

児童憲章には、

「児童は、人として尊ばれる。児童は、社会の一員として重んぜられる。児童は、よい環境のなかで育てられる。」とし、「一、すべての児童は、心身ともに健やかに生まれ、育てられ、その生活は保障される。」また、

「三、すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と灾害からまもられる。」

「九、すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環

境からまもられる。

「十二、すべての児童は、愛とまことによつて結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。」

こうたわれているが、現実は、その美しいコトバとはあまりにもほど遠く、みじめに汚れており傷多いものであることを私たちはしている。しかし、またそれだからこそ、われわれの努力は高く買われねばならないことになるのだ。私たちの『明日への仕事』が、強く強く期待される理由も生ずるのだ。

人間の善意にみちた、かがやく行為にふれることができ、子どもの腹深く、人間としての徳性を培い、道徳的な骨格を形成するのだ。これこそ、りっぱな人間を生みだし、みがいてゆく上で絶対的な基本的要件であり、德育の根幹をなすものなのである。そして、そういう方向をもつた努力というものが、こんにち、必ずしも万全とは言えないようだ。

人間の善意にふれさせることによって、子どもを陽性化し、強い人間性（ヒューマニティ）の持ち主にしなさい。——私は、確信をもつて、世の教師と父母たちに、このことばをおくる。

子どもらは、大小さまざまの人間的悪意にふれて、徐々に、する賢くなり危険になる。

暗い経験やゆがんだ人間接触を、できるだけ減らして、明かるい経験や善意にみちた人間接触をふやすことに努力する——ここにこ

そ人生ないし教育の真意義があることを忘れてはならない。

人間の善意を集積して作りあげられる人間像は、肯定的であつて、きわめて明かるい。だからそれは、否定的・対抗的・反抗的・抵抗的な人間像とは相容れないものがある。あらゆる自殺（厭世）や他殺（戦争）などは、この種の肯定的人間像から派生し、しみ出していくはずはないのだ。

人生を生きぬく道すじで、このように明かるいシンの通った人間像をつかみ得たものこそ、眞の『強い人』というべきだろう。私たちは、子どもをほんとうの強者に仕立てあげるよう努めているのだといえる。

おにんぎょうさんのたんすをかいにいったとき、バスにのろうとしたら、よそのおねえさんが、入口のとこからいそいでとびだしていきました。そのとき、ちょうどわたしが、入口の前のとこにいたので、ぶつかってしましました。その人はいそいでいるらしく、かけながら「ごめんなさい」といました。わたしは「えらいな」と思いました。（八才・女）

じてんしゃであそびにいったとき、よその小さい女の子がころびました。よそのおじさんがたたせてあげていた。そのおじさんは「おうちでアカチンをつけてもらいたいな」といつていました。（六才・女）

子どもは、人のコトバのあたたかさや冷たさを通して、その人の心のあたたかさや冷たさを敏感にキャッチしている。子どもは決して鈍感なものではなく、無関心なものでもない。つめたいコトバにふれるとき、子どもは厭惡を感じ反発の姿勢を示す。冷いコトバの使い手に対し、その人の心をケイベツする。人間に対する不信や憎悪の根が、こうして徐々に形成されていく。

ぼくの家の前にきて「この家に五年と二年の子がいるはずだ」なんてどなるへんな男の人がいます。その人は家用があるのではないのです。しらない人です。だから家ではきみがわるくてかなわない。

(七才・男)

善意にみちたあたたかいコトバで子どもの心を包んでやろう。うるわしい精神の礎地を培うために、私たちはあたたかいコトバを使い惜しんではならない。あたたかいコトバ・親切なコトバが、明かるい明日に期待をつながるものだから……。

わたしが、本を見たいなと思つていたら、その本を、「みないよ。みてもいいわ」といつてミッちゃんがみせてくれました。ミッちゃんはしんせつない人です。

(六才・女)

都会の子どもたちは、バスや電車にのる機会が多い。偶然的で無選択な人間接触の機会ではあるが、そこからもプラス・マイナスささまざまな人間的影響をうけている。

ぼくがバスからおりたとき、小さい男の子がバスの出口のところで、おりられなくなつたので、しゃしょさん、小さい男の子をおろしてやりました。ぼくは車しようさんはえらいな、またたいへんだなと思いました。

(八才・男)

吉じょうじのえきで、三人でなぐりあいのけんかをしていました。ぼくとおかあさんと、とおいところからみていました。ぼくはへんな人だと思いました。ぼくはとちゅうからきたのでわけはよくわからなかった。ぼくのところはだんだんおそろしくなつきました。の人たちはこころのわるい人です。ぼくはそういうふうに思いました。よくないことです。

(八才・男)

うちのだいどころの外にゴミをするカンがあります。ネコがそれをひっくりかえしました。そのとき、マアちゃんのおばさんが、そのくさいゴミをはいてかたづけてくれました。

(六才・男)

心美しい人たちの住む地域に居住しあわせた子どもたちは幸運である。よい人間の住む、よい地域を育ちざかりの子の環境として与えうるように努力したいものである。こうなると、単に一家庭ないしは少数有識者の熱意やほねおりだけでは解決のつかぬ問題である。

広い範囲の、多数の人たちの深い理解と協力をまたねばならない。

子どもという次代人を、満足に育成することは、単にその子の両親だけ、家族だけの仕事ではなく、また先生や学校だけの働きでも

なく、もっと広く、もっと多くの人たちの全部に課された、困難でそして根気のいる大仕事であることを、つくづく思うわけである。

ぼくがいのがしらこうえんをあるいていたら、男の人がちらかっているかみくずを、あつめて、ごみすてばにしていました。ぼくはかんしんな人だなとおもいました。（六才・男）

きちじょうじにくとき、みちに男の人かけしてないたばこをすてていった。よくない人だとおもった。（六才・男）

このように公共施設や社会公衆の場面での一般人の行為も、批判的に適正にとらえられている。そこで私たちは、子どもたちに礼賛され尊敬されるような愛隣行動を切に期待するのである。

人ととの間に信頼関係を形づくるのがプラス行動である。これ

は友愛と相互理解にもとづく陽性行為である。

これに反して、背信や憎悪や敵視や攻撃や侮辱や抹殺や疎外排斥など、あらゆるマイナス行為は不信関係を増大する。この場合、人間

同志の陰性関係におし流されおぼれて人間は不良化・悪化し、犯罪化の現象が生ずる。ところで人間は、不信行為に見まわれた場合、すべてが不良化・悪化するわけではない。不信関係を批判することによって、逆にいつそう強い正義心が動きだし、倫理にあこがれ、良心の働きにめざめることがある。こういう不信に対する反発姿勢を子どもに育てておくことは、社会的な汚物を絶滅し得ない現実の生活にお

いて、重要な手法である。不良文化や不良環境におしひしがれない強い知恵を育てる工夫と努力を、われ人ともに持とうではないか。

八月二十九日ごろ、ぼくがかいものにいきました。くだものやさんで、おじさんからコーヒーをもらいました。うちにかえつてのもうとしました。そしたら白いものがまじっているのです。それはカビでした。ぼくはあのおじさんが、たいていほかのはいいんだけど、あんなのくれてわるいな、とおもいました。

。マイナス（七才・男）

十二月ごろ、きんじょのアパートの人がぼくのうちの方にゴミを毎日するので、そうじばかりしてたいへんです。いく日かしてちゅういをしました。そしたらやっとやめました。ぼくはいやなことだと思いました。

。マイナス（七才・男）

あたしが二さいのとき、上水のところで一人であそんでいた上水におちそうになった。そのときがいこく人がたすけてくれました。とてもうれしかった。

。プラス（六才・女）

私は、人間の善意について注意すべき点は、行為の質であり、人間同志の接觸関係の在りようだと思う。そういう意味あいにおいて、コトバを通しての感動や、隣人への感謝といったことがらが、重要視されねばならないのだと思う。

人間の善意行動における質的な高まりと、充実した高度な人間接触の拡大・日常化を祈念してやまない。

（明星学園）

園長として職員にのぞむ

ことども

山村きよ

のではないでしようか？

(三)家庭通知、帳簿類の処理その他事務処理を手早に

○明日ある行事の通知を持たされたのでは保護者もとま

どいます。

○先生にしてみれば二枚や三枚

もれても、・・・、と思つた

○ささいもない「ユーモア」に楽しみ合へるお互いの「心のゆとり」で職員室の空気をいつもなごやかに保ちましょう。

○幼稚園の仕事以外でも何か共

通の話題が持てるよう「視野」を広く持ち合いましょう。

○手を動かしながらも歌声ははずみます。きれいな合唱で職

員同志お互いの心をつないで、きれいなハーモニーを幼稚園中にひびかせて下さい。

○常に研究を忘れないで下さい

○小さな子どもを相手にする私どもは毎日が平和です。勉強しないで子どもの前に出られ

ます……がお互い「教育的良心」のささえで研究態度のう

いよう「努力」して下さい。

○一般事務に追われて大事な明

日の保育を時間的に空費しな

いよう「努力」して下さい。

○また子どもと先生の「協力の心」のささえで研究態度のう

すれ、ゆくことを反省し合いましょう。

(二)保育室の整理、整頓、保育材料などに特別な配慮を

○うず高くつまれた机の上や棚の上には何があるでしょう。

○いつも明るく健康そうに

○先生がたの顔の色つや、目の輝やき、積極的な活動が毎日接しているこどもたちの生活の原動力に反映していることを常に知つて下さい。

○生氣のない病氣らしい顔の色つや、髪のみだれ、消極的な生活態度の原因は？

○健康体のもとは睡眠をじゅうぶんにとつて「つかれを翌日に持ちこまぬこと」に努力することです。

(一)保育室の整理、整頓、保育材

料などに特別な配慮を

○また子どもと先生の「協力の姿」で、運ばれてゆく

幼稚園のための指導書

絵画製作目次(案)についての私見

川口四郎

絵画製作の指導書は本年中にはお目見えするよう聞く。昨年「幼稚園のための指導書絵画製作目次(案)」が公にされ、各地のめぼしい現場に流れ、意見を集められたということである。どのような意見が集まつたか、現場の声が委員会にどのように反映されたなどについては私は何も知っていないが、ともかくここまで歩んできた委員会の御努力に対し敬意をはらいたい。

目次案について、私はある委員の一人にぎもんをただしたり私見を述べたりもしたが、ここに与えられた機会に私の感想や意見をまとめて、広く現場の先生がたの御批

判を得たいと思う。また場合によってはお考えの資料にしていただけたらとも思う。

一 絵画製作の名称について

「絵画製作」という名称はこれでよいだろうかということを考えてみよう。

文部省は戦後、二十二年に保育要領を出した。

その中で、保育内容として(7)絵画、(8)製作を挙げている。戦前にも描くことを絵

画、作ることを製作と呼んでいる向きもあつたが、保育内容の項目として絵画、製作という名称が使われることになったのは十二年以後のことである。

これについて私はこれまで機会があるたびに反対してきた。

1 名称が適切でない

2 絵画、製作が一本になつてない

という立場からである。その理由は、1について、「絵画」は常識として専門的な絵画を連想するということもあり、製作は日本語ではいろいろな意味に使われている。絵画を製作するというような使い方はえられる。製作を工作の意味に使うは

幼児教育の世界だけではないだろうか。幼児教育の現場ではこういうものだとして十一年間使いなれてきたわけであるが、いつこう常識化され一般化されてもいい。十一年たつてもなお不自然なものを感ずる。

2は、新しく出た幼稚園教育要領により一応解決の形をとった。(指導書目次案によるとまだぎもんがある。これについては後に述べる)しかし名称は依然としてそのままである。

二十八年大阪でおこなわれた全国图画工作教育大会(幼、小、中、高、大を含め毎年一回開かれる)においては、「絵画製作」は「造形」と改めるのがよいとの意見がま

とまり、二十九年仙台での大会ではそれを再確認した。このことについては文部省に

報告、改正を要望してきた。

文部省のあるかたのお話では、絵画製作をきめるときある指導主事の意見を聞いたらしいということだった。また「現場からはもちろんよそからも別に反対の声はありますんよ」ということである。大体広く現場の声を聞いた上で絵画製作の名称が生まれたものでもないようである。またこういうことに關しては現場の方の関心は非常にうすく、積極的でない。一般の図工教育者もどうもおかしい名称だと思っていながら(私の知っている範囲のものはみな同意見である)直接関係がないので、考えることに熱意はもない。このような現状にあることを特に頭においていただきたい。

絵画製作が絵画と製作でなく一体の形をとったことは一つの前進と思うが、指導書目次案をみると、実際には本当に二つがとけ合ったものとして取扱われていないことを感する。委員のかたがたの考えは依然として二本立てになっているのではなかろうか。

指導書目次案に

第Ⅱ章

絵画の方面からみた発達上の特質

3 製作の方面からみた発達

第V章

絵画に使われる材料・用具

2 製作に使われる材料・用具

絵画に使われる材料・用具

1 絵画に使われる材料・用具

絵や物を見る

2 絵や物を見る

形や色を知る

3 形や色を知る

物をつくる

4 物をつくる

このようにあらわれていることは、二つのものが並んでいる考え方から抜けきっていない。これでは見出しを一本にしても本質的に中味は二本立てになつていて、一度両者の混ぜ、かきまわし、よく溶かして一つのものにした上、その中から必要な内容をまとめ、改めてとり出さなくてはなるまい。従来二つであったものをならべたに過ぎない名称であるための錯覚もある。このことは、小学校の図画工作でもどうようと、に、今まで問題になつてきたところである。

「形や色を知る」の知るは適切と思えない。これだけが感覚的に体感することからはなれ、常識的な知覚を感じることからである。ここだけに特に知ると出したのは不自然ではなかろうか。知的なものが必要であることはうなづける。しかし「絵をかく」「物をつくる」「絵や物を見る」場合には知的な面は考えなくてもよいのであろうかという疑問をもつ。

なおの項には、形、色だけでなく、組み立てなどもと巾の広い図案、構成の意味を感じとれるような名称にすることが望ましいと思う。

「絵をかく」の指導内容中に

一 指導内容について

指導書目次案では指導内容を

指導書目次案では指導内容を

1 絵をかく

2 物をつくる

3 形や色を知る

4 絵や物を見る

5 絵や物を見る

6 形や色を知る

7 物をつくる

8 絵や物を見る

9 形や色を知る

10 物をつくる

11 絵や物を見る

12 形や色を知る

13 物をつくる

14 絵や物を見る

15 形や色を知る

16 物をつくる

17 絵や物を見る

18 形や色を知る

19 物をつくる

20 絵や物を見る

21 形や色を知る

22 物をつくる

23 絵や物を見る

24 形や色を知る

25 物をつくる

26 絵や物を見る

27 形や色を知る

28 物をつくる

29 絵や物を見る

30 形や色を知る

四才児「クレヨン、パス類などで画用紙やラシャ紙、ボール紙などに絵や模様をかく。」

五才児「色紙や布などをちぎったり切つたりして、画用紙や布などにはり絵や模様を表現する。」

「ここで、模様を常識的な絵の中に含めることは、指導内容を整理して考える上にはたいへん不自然である。模様はどうしても図案の領域があるので「形や色」の中にも含めるのが本来ではなかろうか。それにしても「形や色を知る」では模様をその中に含めにくくなるということにもなる。

「絵や物を見る」で、絵だけを特に出すのはどんなものだろうか。絵を擧げるとすれば他にも擧げたいものが出てくるはずである。彫刻、工芸など。この内容は本質的には造形品を見る——鑑賞するということであろう。自然の鑑賞を含めるとしてもこれはあまりすつきりしない。

そこで私としては次のように整理してみたい。

- 1 描画
- 2 工作
- 3 作る
- 4 描く

三 目標について

指導書目次案をもとにして私見を加えた目標をここに記してみるので御批判を願いたい。

描画（描く）

- 1 描画材料に親しみ、描くことに興味をもたせる。
- 2 材料や用具をたいせつにし、じょろくに使うようになる。
- 3 友だちと協力して描くこともできるようになる。

註 目次案には「見たこと」「思想感情をさらけ出させ」の意は含まれていない。

4 才児

- 1 見たこととしたこと、感じたことなどを表現することに興味をもつようになりし、思想感情をさらけ出させ、喜んで描くことができるようになる。
- 2 いろいろな描画材料を気軽に使えようようにする。

- 1 用意や片付けができるようになる。
- 2 いろいろな描画材料を気軽に使えよう。
- 3 五才児

- 1 見たこと、したこと、考えたことなどを表現することに興味をもつよ

うにし、思想感情をさらけ出させ、表現の喜びを味わせる。（すすんで描く態度があらわれることを予想する）

4 3 図案 鑑賞 見る 組み立てる

うにし、思想感情をさらけ出させ、表現の喜びを味わせる。（すすんで描く態度があらわれることを予想する）

うにし、思想感情をさらけ出させ、表現の喜びを味わせる。（すすんで描く態度があらわれることを予想する）

うにし、思想感情をさらけ出させ、表現の喜びを味わせる。（すすんで描く態度があらわれることを予想する）

4 才児

註 目次案には「見たこと」「思想感情をさらけ出させ」の意は含まれていない。

4 才児2の「気軽に使えるようになる」は、むずかしいと思わせない、おつくりがらせないの意。目次案には、「経験した描画材料を自由に使えるようになる」とある。自由自在に使いこなせるという意であろうか。

工作（作る）

3 才児

- 1 身近かにある材料に親しみ、自由にもてあそんだり、作って遊ぶことに興味をもたせる。
- 2 扱いやすい材料で物を作ることに

興味をもたせる。

2 材料を使う経験を豊かにする。

3 喜んで作り、用意や片付けができる
ようにする。

5 才児

1 身のまわりの材料を使って作る喜
びを味わせる。(すすんで作る態度が
あらわれることを予想する)

2 いろいろな材料に注意をはらうよ
うにする。

3 材料や用具をたいせつに扱い、じ
ょうずに使うようになる。

4 友だちと協力して作ることもでき
るようにする。

註 「すすんで作る、完成の喜びをも
つ」の意は、5才児1の中に含めて考
えた。

図案(組み立てる)

1 身のまわりにある形や色に関心や
興味をもたせる。

2 遊びの中で形や色を使う経験をさ
せる。

4 才児

1 造形品や自然物を、興味をもち注
意する。

2 見る経験を豊かにする。

3 身近かにあるものを見るに關
心をもたせる。

4 才児

鑑賞(見る)

3 才児

1 身近かにあるものを見るに關
心をもたせる。

2 見る経験を豊かにする。

3 身のまわりにある形や色に関心や
興味をもたせる。

4 才児

1 形や色のとり合わせや組み立ては
興味をもたせ、秩序のある美しさを
感じるようにする。

2 くふうして組み立てる経験をさせ
る。

3 単純な形や色の名を知るようす
る。

註 「組み立て」「秩序のある美しさ」など、図案の意味を明らかに感ずるよう
にした。

5 才児

1 形や色のとり合わせや組み立ては
興味をもたせ、秩序のある美しさを
感じるようにする。

2 環境を美しくすることに関心をも
たせる。

3 ものをたいせつにすることにも注
意をむける。

(註) 目次案では「美しいもの」にこだわ
り過ぎ、鑑賞ということが狭い意味に
受けとられる。

鑑賞の目標としては、美を味わうこと
ばかりでなく、理解の面や使用の立
場も考えるのが当然であろう。その要
素は美のかげにかくれてしまっている
ように思う。

意して見るようになり、その美しさや、
役にたつことや、とり合わせや、材
料などに関心をもたせる。

2 環境を美しくすることに関心をも
たせる。

3 ものをたいせつにすることにも注
意をむける。

今後における

幼児の自然観察指導について

松 村 義 敏

充たす為最大の機会を提供するものである」と述べ五つの欲求をあげている。すなわち

(1) 探索の欲求

(2) 筋肉飢餓の満足

(3) 友だちと仲間をつくること

(4) 想像のはけ口をもつこと

(5) 一個の人格として認められること

は、種々の不満足な点があるが、今後その推進をはかるべき目標としては、大体次の七項目をあげることが出来よう。

一、屋外自然環境の設定

を強化していくことが、将来の科学保育の発展を来たらせるやうであると思う。

一、屋外自然環境の設定

進をはかるべき目標としては、大体次の七項目をあげることが出来よう。

都会地で自然の環境に恵まれないところでは、まずこれの設定に全力をあげるべきであろう。これには種子蒔きは勿論、つとめて植樹を心掛けるべきである。

このために土がなければ、つとめて土地を

(Lucy Sprague Mitchellのことばを引用)
さてこの探索の欲求はいわば好奇心の満足

四、科学図書の充実と活用

五、幼児自然觀察室の拡充

六、科学童話と科学画の導入

七、保育者の自然研修の強化

むろん、これらのことながらは多かれ少なかれ、これまでとても一般に幼稚園においておこなわれていたことではある。しかしこのような観点から保育者の実力を養いつつこれら

七、保育者の自然研修の強化

二、戸外探索に力を入れよ

幼稚園に自然の環境が乏しければむろんの

こと、ある程度の自然環境がととのつていても、戸外への進出は依然として必要である。

プレストン教授は、『科学は子どもの欲求を

すなわち望ましい自然の経験をこうして積む

(1) 昭和三三年六月号、八月号、三三年二月号参照

ということに直結しており、幼児教育のみでなく高校教育に至るまで科学性の発展に極めて重要であるが、これが戸外進出によつて大幅に充たされることは疑う余地がない。したがつて戸外探索は、この目的を果すのに最も効果のある方法の一つということが出来る。

」とが出来るのである。ハーディ「戸外探索上最も要する」とを、一、二述べたい。

第一に戸外探索とは單なる散歩と違ふ。一つの発見を予定しての散歩ともいふ。幼児にとってこれはおとなにおける探險旅行といつてよい。

あれは何、これは何といった質問に続けてそれは何故、これは何といった質問に至る

まで戸外探索において想像力の發散をするのである。この生の材料からくる學習こそが、單なる話や説明にまわる収穫となることを忘れてはならない。したがつて指導者がその気心をもつておるべきであつて、それが單に自然美の鑑賞に終つたり、また單なる散策に終つたりすることを警戒せねばならない。勿論こう申しても、うの目たかの目で、何でもかでも科学的發見を求めるよくなかたよつた態度を強烈に出すべしというのではない。いやしくも総合的戸外學習において、科学性が伸びることに、無関心な散策では不満足であるといつたのである。

ハーディ戸外探索上最も要する」とを、一、二述べたい。

第一に戸外探索とは單なる散歩ともいふ。一つの発見を予定しての散歩ともいふ。幼児にとってこれはおとなにおける探險旅行といつてよい。

あれは何、これは何といった質問に続けてそれは何故、これは何といった質問に至る

まで戸外探索において想像力の發散をするのである。この生の材料からくる學習こそが、單なる話や説明にまわる収穫となることを忘れてはならない。したがつて指導者がその気心をもつておるべきであつて、それが單に自然美の鑑賞に終つたり、また單なる散策に終つたりすることを警戒せねばならない。勿論こう申しても、うの目たかの目で、何でもかでも科学的發見を求めるよくなかたよつた態度を強烈に出すべしというのではない。いやしくも総合的戸外學習において、科学性が伸びることに、無関心な散策では不満足であるといつたのである。

ハーディ戸外探索上最も要する」とを、一、二述べたい。

壇をもち、また季節的に菊のディスプレイを

やついても、もしそれが子どもの手によつてなされたものでなくて、作業員らによつてなされ、幼児はただその立派な出来ばえを鑑賞するだけであるとすれば、それは美的教育には役立つであろうけれども、培育という科學的な望ましい経験においては、作業員らの

「得るところ」となるばかりで、幼児の収穫とはなつていない。また温室があつても、例えば「幼苗の育成」をよき先生の指導のもとに子どもと一緒にやるのでないならば、専い経験は幼児のものとはならないであつた。

（4）Ralph Preston (1951) : Using what we know about Children, in "developing science learning, Childh. Educ. vol. 26, No. 7, p. 297.

（3）前出（2）中P. 297脚註1) "Research on the Child's Level : Possibilities, Limitations and Techniques" Education Planning for Peace, 31st. Annual Schoolmens Week Proceedings, Philadelphia; Univ. of Pa., 1944 p. 111-119.

(4) 幼児の教育、昭和三十三年二月号

III. 科学遊びの工夫と充足

次に注意せねばならないことは「自然」は必ずしも植物を中心とした山野の景観だけを指しているのではないといつてある。植物に乏しい殺風景などゝあるで、たゞ自然美的鑑賞が出来ないとしても、これをもつて科学的な探索が出来ないと早合点することは危険である。

ハーディの見地からすると、立派な自然環境にめぐまれている幼稚園でも、たとえば立派な花

吹く風と洗濯物の動搖、太陽と人影、各種の通信交通諸機関など、物理事象はいずれも戸外探索の対象として効果あらしめることが出来るものである。

（4）幼児の教育、昭和三十三年二月号

もないが、これらはどんな場合でも戸外探索と同様、自發活動による筋肉の飢餓を充たす

最もよい方策であるのみならず精神衛生上最もよい薬であって、同時に科学性を伸し得て実に一挙三徳ということになる。

毛蟲を集めて惨忍な振舞をする男の子をどう指導すればよいかという問題が出たとき、いっそのことそれを飼育してはどうかといふ意見が出た。さてその飼育をどんなにしてやるかという段になつて、「飼育箱の工作」ということに思いあたつたらしい。明くる日、早速年長組で大工が始まられた。細かい金網が用意されて、動く「スライディング・ドア」が作られた。形も手ぎわもよいものではなかつたが、目標がはつきりとしたいわゆる有意工作が成功したのであつた。これは一例にすぎないがちょっとした指導教諭の配意によつて各方面にこうした遊びが進展すると考えられ立派に立体保育系が樹立出来よう。

工作室についてはこれまでの幼稚園の工作は、絵画でさえ、保育室内で雑然とおこなわれ、また、少し進んだところでは保育室に付随する廊下や土間でおこなわれたりして、特殊な工作室を設けてあるところは少ない。ある保育者は、この方が便利で、時間的にも好

都合だといつてはいたが目的とどかぬ所に工作室があつたのでは困るけれども、仕事の分別をつけることの出来る態をするためには、何とか別な工夫が必要と考える。

そこで私は幼稚園でも将来工作室を適当に工夫して適當な位置に設けて、道具の整理、工作作業姿勢などについて指導し、作業能率をあげ更に作業衛生にも留意出来るようにしたいと考える。よく分化した生活はより高い科学的センスを導くものであると私は思う。

このようなことは幼児には無理だという人が作られた。形も手ぎわもよいものではなかつたが、目標がはつきりとしたいわゆる有意工作が成功したのであつた。これは一例にすぎないがちょっとした指導教諭の配意によつて各方面にこうした遊びが進展すると考えられる。

栽培飼育にしても近頃、熱帯魚・小鳥の飼育や草花の培育についてだんだんと普及してきただよであり、どこの幼稚園にも保育室に水槽がおかれているが、幼児の科学遊びとして如何にとり入れるかという工夫がなお一層なされねばならぬよう思う。

(5) 他の保育項目と協力的態勢をとった保育

四、科学図書の充実と活用

これは勿論幼児向きの科学図書という意味で、各種の正確な原色図鑑類などのことであるが、これは近頃出版界の向上とともによいものが出版されるようになった。しかし幼稚園でこれをいかんなく準備しているところも少ないので見受けらる。更に保育者がそれを上手に活用しているところは一層少ないようである。

たとえば心掛けた保育者は幼児がバッタその他昆蟲あるいは魚などをつかまえてくると、すぐに名を言わずに図鑑をもち出して、幼児自身に判定する目を養うというふうにもつていく。これは研究的な空氣をつくるばかりでなく図書に親しませるという点からも大切であると思う。そのためには、やはり保育室と共に住いでなくて、そういう図書類は、他の幼児向き図書とともにまとめておく室が必要のように思われる。これは年長組を多年担当した教諭の意見でもある。

五、幼児自然観察室の拡充

保育室が、自然観察室を兼ねているのが、せいぜい現在の幼稚園の実状である。しか

し、自然科学的興味を誘起し科学性を培うた

めには、博物館式の陳列室が別に必要と思ふ。称して幼児博物館といつてもよい。この中にはその付近で得られるものは勿論、得難いものに至るまで、生きたものも死んだものも、模型も機械も創意をこらして陳列していくのである。

自由遊びの時や、食後の一時や、保育前の時間をしてここで自由に過せるようにすることは極めて適切であるのみでなく、保育案作成にあたって、これを活用するよう工夫することが出来れば、一層科学保育の効果をあげることが出来る。

子どもはいっさいの岩石鉱物標本に、動植物や、民芸の標本に壁にかけた科学画に、水槽の動植物や、水栽培の植物を興味をもってながめ矢継ぎ早に質問をする。科学知識へのドライブである。戸外探索に代る室内探索であろう。

以上三、四、五に述べたことは一つの幼児のラボラトリの構成とみることが出来、なお研究を要することであるが、極めて大切なことと思う。

六、科学童話と科学画の導入

近代の子どもは、科学的社会環境に育ち、その判断は科学的である。幼児に詩の世界の中にはその付近で得られる反面極めて科学的である。もはやギリシャ神話で満足しない者が多い。「日の神アポロが愛したヒアシンスが、輪投げ遊びをしていたとき、その輪に当って死んだ」という話があるが、その死んだあとに偶然に草花が発生して、それをヒアシンスと名付けて名残りをおしんだといえ得心する子どもでも、これがヒアシンスの化身だといえば「そんなことはない」とはつきり言う。

それ故、童話の取扱いについても考えなければならない。取材も特に年長組ではその科学性に留意すべきである。季節の不一致の話などすると、うつかりつっこまれるかもわからない。地理分布の錯誤にも注意を要するとと思う。

このように科学童話の構成にあたっては、専ら自然の正直な観察と、その記録が入用である。しかも修飾によってその観察の事実を

まげないように努めねばならない。すなわち観察記録がそのまま童話になるのである。こ

れはこれまであまりかえりみられなかつた一面である。童話は想像や空想の世界の取扱いとともに、科学性の培いにも役だつような仕組みが必要ではなかろうか。

一般に童話が発展して紙芝居が出来たように、科学童話においても、観察記録を紙芝居に仕組むことが出来る。たとえばチュウリップの発育や、花壇の草花の生い立ち、すなわち球根や種の観察にはじまり、植付けや種子蒔きを経て、発芽し、生長し、開花から結果に至る生活史の各段階をとつて紙芝居にするなど、一層効果的であろう。この場合単なる想像画では得られない実感が伴うものである。

近頃視聴覚教育の方法が進歩して來ているが、私にはやはり幼児の自然観察は、作業を通じて「生」の経験をさせることの方がよいようと思われる。そして視聴覚的方法も、その用い方いかんによつてはあるいは「幼い物知り」をつくる結果を助長しはしないかと恐れるのである。

次に科学画についてであるが、自然観察の記録を、絵日記として幼児につけさせることがないよう努めねばならない。すなわちなどは、「自然」から「絵画」への発展のよ

い例である。これは創造性の培いとしての創
造画の立場とは異つたものであるが、児童は
あらゆる方面への発展の潜在力をもつてゐる

のであるから、児童の絵画を単に創造性の
培いだけにしほって狭く考へるべきものでは
なく、やはり写実的な取扱いもあってよいと
思う。幼い頃から自然を正直に観察し、表現
する習慣を養うために、科学画の導入が必要
だと思うのである。

要するに実際にその作業を通して経験し、
その経験に基いて童話、紙芝居の作成をなす
べきであろう。

七、保育者の自然研修の強化

以上七つの項目について、いかんなくその
機能を發揮していくためには、保育者に、こ
の「自然」を指導するにたる豊富な知識と、
経験とを必要とするし、また、それに伴つて
実行の自信と計画の機敏さが要求される。
こうした要求にこたえるためには、二つの
面からの方策を考えられねばならないと思
う。その一つは幼稚園教諭養成機関におけ
⁽⁶⁾る修業年限に關係する。これまで修業年限延
長の要望はあらゆる面より高まつてきている

が、特にこの自然研究の実力を養成する立場
から一層このことが強く要望される。

一体この自然研究の実力というのはどうい
う内容をふくんでいいだろうか。すでに示し
たように、戸外探索の指導力、環境整備の理
想と知識技能、栽培飼育についての技術と計
画性ならびに科学的保育における適確な見解

と独創力などがあげられるが、これらを涵養
するための基礎くんれんは、今後の児童教育
者に必須な条件であり、これが遠大な科学振
興国策に添うことである。そしてこれは修業
年限延長と密接な関係をもつてくる。

しかしながら、これは制度の改革が先決で
あるので将来の問題に属する。そこで第二に
現実問題として、現職にある保育者に対して
どうすればよいだろうか。

それは、以上述べた必要性に基いて、自然
の研修会を一層頻繁におこない、その要求を

みたすようにすべきである。これは各幼稚園
または各地方ブロックの保育連合会などで、
主体的に計画されねばならぬことであろう。
例えば一年に何回かの野外探索会を催したり、
夏冬の講習会に、自然観察の項目をとり

入れるなど適當な指導者を得て大いに実施さ
れたいと思う。

またこの頃は、東京や大阪をはじめ各地の
生物同好会などの会が主催して、採集会がお
こなわれているようであるから、保育者は、
これらの会に入会し、つとめて採集会にも参
加されるとよいと思う。

最後に一言つけ加えたいことは、保育者の
一般的水準を高めることのために以上のこと
が必要と考へられるのであるが、事実保育者
の中には、こうした科学的な適性をもつてい
ない者が相当にあることは、日頃われわれも
経験するところがあるので、これと相まって、
一方では自然研究の特技者を養成するととも
に、現職者に対しては「自然研修」の目的で
適當な教諭養成機関に依託して内地留学者を
派遣するような計画が各地でなされるとよい
と思う。

(6) 幼児の教育五六巻八号（昭和三二年）四六頁

大学長横田栄三郎氏の助言を頂き、また同幼
稚園教諭谷和子氏の御協力を恭うした。ここ
に謹んで感謝の意を表する。

園長にのぞむもの

私は、一私立幼稚園に勤務す

てです。

る者ですが、私たち、私立の教員と園長との関係は、なかなか複雑なものがあります。それは、多くの場合私立の園長は、職務上の監督者であると共に、幼稚園に資財を投じている経営者であり、私たち教員の雇用者である点です。

私立幼稚園は非常に数が多いのですが、その質は、いいものから悪いものまで、千差万別で、極端に悪い所は「教育」が目的なのが、利潤をあげたり、その地域に勢力をもつことが目的なのか、理解に苦しむほどです。

私たちが日頃、園長先生に不満を感じたり要求をもつたりするのは、主としてこのようないふての、経営者としての園長先生に関し

同じく私立幼稚園に勤務する友人たちが久し振りに会って、いろいろ話し合うと、ふだん

は、胸の奥にしまいこまれている不満が、ふと洩れ、お互に共感し合うことがあります。

その主ないくつかを、次に記してみましょう。

○園長先生が父兄の言うことをあまり気に過ぎる。もう少し、自分の園の教育と先生に自信をもってほしい。

○七夕まつり、運動会、クリスマス、ひなまつりと、一年中行事に追いかけられ、しかも、一つの宣伝と考えて、教育的設備をもつとよくしたり教材教具を豊富に整えてほしい。

不足を保育力や廢物利用の教材で補つても、限界がある。

○研究会や講演会などの研修の会に、出来る限り参加したり、また、大学などへ内地留学す

に何か批判めいたことをする

と（たとえば、行事のもち方など）事ごとに冷い態度をされ、とても知らない。園長先生の思う通りにしなければ「やめなさい」と言わんばかりの

る機会を与えてほしい。

園長先生がお読みになつたら

なんて勝手な不満や要求だとお感じになるかもしませんが、

あえて、私は、友人たちを代表して、次のことを望みたいと思

います。

○私たちの保育の不十分な点は、同僚の前で冷く指摘しないで、暖く指導してほしい。

○給料をせめて、公立の先生用人とまちがえて、家の掃除、炊事、子どもの世話をなどを手伝うことを、公然と要求されるのは、非常に重荷である。

○ご自分のもとで、立派な良い先生を育てるのだといふ、ひろい暖い気持で指導してほしい。私たちも、立派な先生になれるよう努力します。

○幼稚園の行事を宣伝の手段と考へたりしないで、真に、子どもの成長発達のために

なる設備を整え、教材教具を豊かにしてほしいこと。

幼児教育実際指導研究会

分科協議会より



音楽リズム

指導

戸倉はる
古江綾子

学校ダンスのありかた

戸倉 皆さんは『遊び』、『リズム遊び』、『表現遊び』、『音楽リズム』などいろいろ言いますが、これらはいずれも「ダンスをする」ということに帰一します。

ダンスは、私たちの思っていることを身体で表現することです。もえるような新緑を色で表せば絵が出来、ことはであらわせば詩歌や作文になり、また、音で表せばさわやかな音が出るかもしれません。

そしてこれをつなげると初夏の曲が出来る

でしょう。空は青々として、まわりは緑、心ははつらつとしている、これをからだであらわせばダンスが出来ます。しかもこのダンスは生きたからだが土台となって作文するのですから、そこには運動と情操が出てきます。

これがダンスであり、遊びであります。

何しろ、ダンスは自分の思うことをからだで表せるのですから、ずいぶん古くからあつたろうと思われます。バチカンの博物館や

かも緩和であるから女子に最も適している、

と言わされました。明治十年頃には体操が輸入されましたが、これは過激であるので体操として取り入れられました。大正期になり、学

校ダンスは運動と情操の両方であると提唱さ

れるようになりました。一部には学校ダンスは情操でなく運動だけだという提唱もありましたが、からだから出てくる情操はダンス以外なく、昭和の今日では、運動と情操の密接な関係はゆるがせないものになっております。

明治の初年には、ダンスは運動になり、し

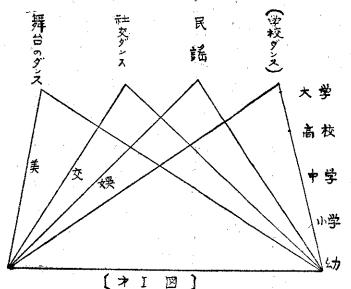
パリーのルーブル博物館にある壁画や道具に

は、紀元前三、四年前のダンスのようすがうかがえます。

ダンスは国や地方や民族により、またダンスの構成により種別できるけれども、現在の生活の中からわけてみると、舞台ダンス、

社交ダンス、民謡(外国ではフォーカクダンス)などがあげられます。これを目的の上からわけると第一図のよう、舞台ダンスは美(芸)

術として、社交ダンスは交友のために、民謡は娯楽のためということになります。小学校その他の体育の中には、体操、スポーツ、ダンスという三つの素材が、どちらへもかたよることなく適宜に教育されています



〔オイ四〕

身心共に育つた中ダンスは明治の末期につくられた「春がきた」はどうでも楽しく歌え、また「おぼろ月夜」も誰

学からで、小学校では「リズム遊び」幼稚園では「遊び」と言ってダンスの末分化のものをやっているわけです。

さて、ここでいかなるダンスをしたらよいのか考へなくてはなりません。

ダンスは自分の思うことをからだで作文するのですから、必然的に「創作」ということが出てきます。皆さんのがみは、まさにこの

点ですね。創作はたいへんむずかしいもので、何も無いところからは決して出てまいりません。戦後、图画・工作・音楽・体育ダン

スというような姉妹学科はそのため非常に苦労しました。ものをやる場合、ひとりでできることはまずありませんから学ばなければなりません。まずは自分で自分を出していくことが大切です。

皆さんのがみのダンスも、いきなり創作を子どもだけで物を表現する

ことはまずありませんから学ばせなければなりません。まずは、それから自己を出していくことが大切です。

古江この頃幼稚園教育がさかんであること

もが歌えるようにしたい。日本には人が寄れば誰でもすぐ踊れるというものがありま

る。例えばイギリスでは、歩く、走るなどの

非常にやさしくて小学校一年生でも出来るものをおもつっています。日本でもこういうも

のを持ちたいと思うのです。音楽においても

名曲をさてたくないものです。遊びもこれと同じで、ろくに走ったり歩いたりすることが出来ない子どもに「さあ、あれもこれもしない」とさせるものではありません。昔からあるよいものを捨てずに子どもに与え、それがもつてているリズム、表現の内容などを知らずしらずのうちに子どもに感得させることができです。そしてそこから何をを考えさせることです。

要するに、遊びは既成の作品の良いものを適当に配分して子どもに理解させることです。これが創作への道であると思います。

小学校の先生からみた卒園児童

古江この頃幼稚園教育がさかんであること

を一番痛切に感じるのは小学校の先生です。

幼稚園に行かない児童数は年々減少し、こ

ため小学校教育がやりやすくなっています。

小学校では、音楽リズムは音楽と体操とに分けられますが、リズム感、和音感、旋律感は観念ではなく、実際にからだの動きを通して、しかも小さいときから数多くさせることによってつくのです。また体育の面から考えますと、動きのあるところには必ずリズムがついております。子どもたちに身体活動をさせるとき、リズムを与えることによりよりよく動かせるし、旋律があると、よけい気持よく出来ます。

このような点から小学校では、体育三時間、音楽三時間を持つています。そして一年生には毎日音体を二十分ずつさせることができることが理由です。頭が疲れたら歌って休ませるというシステムがよいのではないかと思います。

小学校で用いる歌と、幼稚園で使われる歌との関連について

古江 日本古来から使われ親しまれている歌でひらいて、"ちようちょ"、"日の丸"などは、幼稚園でも小学校でも大いにやつてよいと思います。この場合、幼稚園と小

学校では環境や取り扱いかたが異ります。小学校では個人教育でなく、集団教育でありますので、大勢の子どもに速度の変化、リズム、強弱などをいかにしてうまく指導するかが問題になってしまいます。ここで一つ問題に思するのは、幼稚園ではずいぶん難しいものをやっているのではないかということです。この頃の子どもは、音域が三度ぐらい下ってきています。それなりに自分の声よりも高いもので歌うので、リズム感にくらべて旋律感が薄くなっているように思います。経験から得ることが大切ですから適当な曲を使うことがよいのです。聞かせるレコードの音域が狭くなくてはいけない、ということではなく、また子どもの耳に入ったものは全部歌わせ、覚えさせなくてはならないというのではありません。この歌は歌えないが、聞くのにはこの方がよいという場合があるのです。小さいうちからよい音楽を聞かせ、リズム感を備えつけ

ば、より効果的に能率的にのびていくのではないでしょうか。できるならば話も歌でもやつていただきたいと思うのです。『おべんとう』や『さようなら』などを歌と動作だけで出来るのは幼稚園だけなのです。

発達段階に適した器楽指導について

古江 小学校の場合、指導要領では一年生はリズム楽器の種類をおぼえ、奏法を覚え、使之こなせるように決められていますのでこれだけは出来なければなりません。

鍵盤楽器のさぐり弾き、ハーモニカなど身近において自由にさわらせます。木琴はメロディーがなくてよいから一本でリズム打ちをさせます。色音符は贅否両論がありますが、色からの感じを先に受けますので、幼稚園期だけで、小学校からはしない方がよいと思ひます。

×
×
×

健

康

指導 平井 信義

岩丸 茂雄

健康教育について

平井 (1) 健康の問題となると、とかく医者

が出ないと解決がつかないと思っている人が

多い。これではいけません。将来、幼稚園の

先生は医者にたよらず、むしろ医者を指導啓

蒙するようになり、健康保育とはこんなもの

だということをそれぞれの土地で啓蒙してい

ただきたいと思います。

(2) 子どもの健康管理は理くつ通りにいき

ません。カリキュラムは幼稚園だけで完成せ

ず、小学校、おとなをめがけることが大切で

す。

(3) 幼児期と小学校低学年を一本化して考
え、体育指導は小学校へ任せてよいと考えま
す。

小学校の体育指導

岩丸 小学校でのカリキュラムのはらみは、

次のようになっています。

低学年 目と手のきょう応を果す

中学年 ボリュームある運動（大筋運）

高学年 小筋運を扱う。ほとんど基礎的指

導をして中学校へ。

このようなわけで、例えば“とび箱”は一、

二年生も使いますが、ここでは“とび箱遊び”

とよびます。中学年になると“とびこし”な

ど系統をもつ力的な練習をし、高学年では

“腕立て”“かいぎやく”“とびこし”など

水平運動の基礎的技術的指導やとぶコツを一

応指導して、本格的には中学生になつてから

です。ですから逆に言えば、幼稚園では遊ば

して、やらねばよい

というわけです。

幼児の体力と健康上のぞましい経験

A 幼児には個人差が大きく、どこまでいか
ねばならぬということはありません。いろい

ろな遊具をおいて、上手にできなくても子ども
もが考えてやればよいのです。幼稚園が学校
体系の中に入っているのか、世間では上まわ
って考えているようですが、遊具を使うのに
も個人指導を主にすべきでしょ。三才では
先生についてシャングルにのることが出来れ
ばのるし、のれない子どもは一段のぼるとい
うようにします。四才になると、大きな人た
ちのをみてついぶん出来るようになります。
岩丸 ある程度、段階の線が出るのは小学校で段
階・系統をつけるということは出来るもので
はありません。とべる子どもはとばす、やり
たいが出来ない子どもには指示を与えるよう
にし、この場合あくまで遊びとしてとり扱う
ことです。また子どもは体力を意識せず興味
に任せて動きますから、先生はそれにつられ
てはいけません。子どもの走る距離は、小学
校でも春の運動会は30メートル、秋は50メートル、玉入れ
の高さは、一年生が三メートルらいで、子どもに
合わせてやっています。本などに書かれてい
るものには平均値的なものですから、それでよ

いというのではなく、子どもに合せ、無理とわかるものは、子どもの興味をそらしてやらねばなりません。

平井 幼児期のはげしい個人差を配慮した体力の測定が完全に出来ていませんので、体の大きさでどのような運動量を与えるかがまだわかつておりません。私どもは精神療法をしておりますが、子どもは性質によって違うので指導方針も変ります。これにはまた、地域、社会環境、母の教養の問題もありますが、要するに個人差を考えての指導が大切ですか、各園独特のカリキュラムが必要ですね。

三才児の慢性精神疲労の対策と研究

平井 疲労の問題は毎年出ますが、これを防ぐには“訓練”と“慣れ”的二つの方法があります。精神疲労は家庭の中だけで過ごした友だちのない子に多く、なれない場所や恐ろしい人がいるところへ行くと、顔色が悪く、昼寝を多くしたり、食欲減退などおきます。このような子どもは家庭からすぐ幼稚園へ入らずに、慣らすようにすることが必要です。この場合、小集団による遊び療法は効果的です。

平井 保育所などで、このような考え方から三才児を四才児の中へ入れると、四才児が不満

いずれにしても、三才半まではまだヨロヨロ歩きが多く、四才に近くなつて次第に人なみになつた感じになりますので、三才児は特別に扱わねばならないわけです。

A 私の園では四才児のうち三月生まれの子どもは三才児の組に入れています。一年たつたら同じクラスにいっしょにしようと言つていますがいろいろな面の弊害が心配です。

B 私の園では、幼い四才児を三才児といつしょにして組をつくり、二年間保育していますが、根本的には無理ですので、取り扱いに苦心しています。

C 私の経験では、人數の関係で早生まれ四才と、五才を一グループにして別々な部屋で保育し、教師二人をつけてやりましたが、運動会ぐらいを境にして、三才の中の進歩的な子は四才児といつしょに行動するようになり

幼稚園における伝染病対策

平井 傾向調査表により、過去の既往症を聞いてまだかかったことのない病気について注意します。一人発生したら直ちに全母親に通知したり、保健所に連絡します。発病した子の近接の子には潜伏期の怪しい徴候がないかよく注意し、もしそうならば直ちに休ませます。もちろん予防注射のあるものはあらかじめいたします。伝染病にはいろいろ難しい問題がありますが、徹底してやる以外にあります

がつてあればたりします。心配は、疲れが慢

性になり年長になってから弊害が出ないかと

いうことです、現在はつきりした結論が出

ていませんし、カリキュラムもどうしたらよ

いかわかりません。四才の中に三才を入れ、

四才のカリキュラムとしてよい、ということ

よりはじめらざ、まず疑問をもつことからは

じめて下さい。そしてあとの人のために、身

体的、情緒的面から研究していただきたいと

思います。

言語

指導 松村 康平

石田 佐久間

言語指導の方法——役割

松村 ことばと行為とのつながりはどういうふうになっているかの研究をする場合、劇をとり入れる二つの実験を考えます。すなわち(1)おはなしを聞いて人形を動かし、それから次第に自分自身を動かすようになる。

(2)人形をだまって動かさせる。そして子どもに話をさせることでどこまで人形を動かすことが出来るか。

これを幼児、小・中学生にさせて幼児の特徴を調べますと、(2)の場合のように、動きに對して話をつける方は子どもにとってやさしく出来ますが、(1)の場合は難しいのです。それは、「お母さんが太郎さんを呼びました」と言うとき、子どもの中に役割の転換が用意

されていないからです。つまり、言語で指導をする前に、生活の中で役割をどういうふうにとれるかをはつきりわからせていないと、(1)おはなしを言つてもそれは子ども「わかりましたね」と言つてもそれは子どもなりの理解で、固定した解釈をしてしまっているから難しいわけです。

そこで、話せない子どもを導くのには子どもを動かすのです。すなわち子どもに役割を与え、動きを通してことばを言わせるようにして、発表しようとする気持を盛上げさせることがよいと思います。例えば、当番、伝達係、みはり役、片付け役という役割を子どもに与え、「今日は伝達するのがあなたの役割です」という形で指導することが大切です。

○絵日記 小学校から幼稚園に望むこと

石田 ○ことば 今の子どもは数年前の子どもと言つとき、子どもの中に役割の転換が用意もよりことばが豊富だと感じます。しかしそ

れは、系統的に発達したものではなく、断片的なことばです。例えば、「へソクリ」「夫婦げんか」ということばを知つてはいるが、これらはテレビやラジオで知つたものであつて、内容を理解してはおりません。

しの単語を入れる(第二期)、単語から短文へ移る(第三期)、やや長い文へいく(第四期)、文章表現が主になり、またそれに子どもが興味を持つようになる(第五期)という五つの段階がありますが、小学校一年の終りから二年中頃までには大半の子どもが第五期までいきます。書かせるねらいはあくまでも、物をみる目を養うこと、自分の一日の生活の中で、一番先生に話したいことや父母に言いたいことを絵に描いて、そこに文字を補うのですから、この絵は上手だからこの絵日記はうまい、ということにはなりません。

○ラジオ 子どもが10と15分間静かに聞くのはたいへん難しいのです。また、あらすじをつかむことなどは、小学校四年生ぐらいにならないと出来ませんから、小さな子どもほどその質問は小間切れで、例えば誰の話、何が出てきたかというような小さきみな質問がよいと思います。

○全然話をしない子ども 小学校という大き

な所に来たためかとも思ったのですが、そうではありませんでした。他の子どもが、「○

○ちゃんは話をしない」ときめているし、また自分で自分の能力をきめてしまっているのです。それでいて、家では話しています。このような子どもをなくすために、話さない子どもや話し下手な子どもが、ちょっとでも話そうとしたり話した時に、話しにくい状況を作らないようにしてほしいと思います。グループ学習は非常に効果のあるものです。

○聞く耳 とかく先生は、子どもの発表をもう一度反復するくせがありますが、私はなるべく反復しないようにと思っています。このような習慣をつけると、友だちの言うことは耳を傾げずに、先生の言うことだけ聞くというふうになってしまって、声が小さい、発音がはつきりしない、ことばがメチャメチャで他の子に通じないとき以外は、じやに聞く耳を養うよう習慣づけていただきたいと思います。

聞く、話す態度を養う具体的方策

石田 私は、はじめは一対一で話すことに努めています。またその子のそばに、聞き上手な子どもや気のきいた子どもをつれていき、

先生も上手を目的としてその子に話をさせます。次にグループの中で話をさせ、その間に先生と話す機会を多くします。ひとりの子どもには力が注ぐことは出来ませんが、できるだけ家庭での事情もしらべ相談して、その子が話すようになるよう努めています。

松村 この場合子どもの指導とともにそのまわりの者つまり親の指導が考えられます。親を個人指導するのもよいが、母親の集まりなどがあつたときにその母親自身を話させるように努めます。座長などにするのもよいでしょう。小さなことからならし、集団の中での自信を母親にもつけると、子どもも自然になれます。

子どもの指導には次のことが考えられます。
(1) 個人に焦点を合わせる指導
子どもの発表したい要求をひき出すために役割をもたせます。知らせる役、あと始末の役などが与えられると、それをことばで言うようになります。すなわち、子どもの行動の中からことばが生まれてくるのです。

(2) 集団に焦点を合わせる指導
子どもの指導には次のことが考えられます。
(1) 個人に焦点を合わせる指導
子どもの発表したい要求をひき出すために役割をもたせます。知らせる役、あと始末の役などが与えられると、それをことばで言うようになります。すなわち、子どもの行動の中からことばが生まれてくるのです。

①三者面談法 自發的になるためには三人が効果的です。A、B、母の面談で、Bと母が話しているとき、Aは「そんなことを言つたって、お母さんはこう思つているのではないのか」と母の気持を言つたりします。Bには言えないことがあっても、こんなことから気持がほぐれていきます。一対一も大切ですが、一対一ではその子に対する圧力が強くなるので、集団の中で動かすわけです。

②地位転換法 内気な子や、背の低い子を舞台の一段上にのばらせて、上から下を見させると、今までより積極的に話すようになります。劇あそび、ごっこ遊びにおいても、舞台を使用して指導することが大切です。

③子ども同志の話をよく聞く これはある意味で、科学的うらづけをもった保育指導です。小グループにして、一番むこうとこちらのグループからひとりずつ立たせ、背後の同

劇化法—発達段階にそくした劇あそび

石田 小学校においては、完全な劇遊びをとります。すると、ひとりの場合より自信がついて、積極的になります。

松村 言語は社会の動きと共に変るもので

A 幼稚園で扱うものは、脚本どおり暗記するのではなく、遊びの中から延長の劇遊びが望ましいと思います。年令は三才でも、人数を考えれば出来ますし、五才でも程度の高いものを要求する必要はないでしょう。ままごと遊びなどをすると、父母、その他の人に

なりきつて発言してしまいますし、またその遊びとか劇の中での、話すことをくり返すことによって勉強にもなっているのですから。松村 幼児にとって劇遊びは非常に大切ですが、ごっこ遊びとの違いがはつきりした形ではとりあげられていません。劇あそびは、行為をしながら話をし、子どもの生活自体を高めていくものです。また劇は脚本を自由に変えられる利点をもっています。劇をする上で大切なことは、全員が参加することです。幼稚園ではいろいろの役を与えて役割の可能性

このつづきをグループごとで劇にします。「おてつだいしようとしてとびついた」だけ深く理解したことになります。

(1) 正しいことばの指導

石田 ことばの技術を養うために、教材の中

に織りこむことをしています。それによつて、ことばの抑揚、断続、発言、その他子

がお母さんの言いつけではがきを入れにいく。Bもいっしょにいく。犬もいく。ポストはぬりたてである。Bが「ぬりたてだから注意して」と言い、Aをだいてハガキを入れさせる。犬はポストにとびついで赤くなる。家に帰るとお母さんが「シロは

どうしたの」と聞く。

「困ったわね、石鹼でおちるかしら」という具合にことばを考えしていくと、これは子どもたちがその教材の内容について、それ

から、これをはばむことは出来ません。テレビではすぐ反応するので、考えたり、話をよく聞くということがなくなってしまいます。

もちろん反応が早くなることも大切ですが、

どこに重点をおくかをまず考えて、話をよく聞くということを忘れさせないようにしたい

ものです。また、修正のしかたによつては、子どものものにかなりなると思われます。

(2) 方言

石田 小さいときに、無理に正しいことばづかいのわくの中に入れてしまふと、子どもの自由なことばの表現を縮め、発達をはばんでしまいます。あまりメチャメチャでは困りますが、はじめて他県から来て一年生を受持つた先生が、方言を使わないように努力すればするほど子どもは先生から離れていく、とい

うように標準語に抵抗を感じてしまう場合もあります。小さい子どもは共通の理解力、使用は出来ないのであるから、無理に押しつけないで、正しいことばをだんだんに教えていくことが望ましいと思います。小学校一、二年では、先生に言うことばはなるべく教科書に

のつている程度のことばを使うようにしていますが、あまりやかましく言うと子どもの表現力が縮んでしまうから注意します。

(3) 語法

助詞の誤りは言語意識が不十分であることに原因しますが、小さい頃からあいまいにされた発音がそのまま通ってきた場合に多いようです。これを急に正すことは難しいので、ふだんから正しいことばを指導するようにし、子どもにも、どうしてまちがつたかという意識の過程を理解させるようにします。

例『あつめた石の名まえがあんまりよくしりませんでした』は「わからなかつた」という意識をもちながら「しりませんでした」となつてきている。これをすぐ「を」になおすのは考え方である。

幼児の教育 第五十七巻 第十号

十月号 ◎ 定価五十円

昭和三十三年九月二十五日印刷
昭和三十三年十月 一日發行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

編集兼
発行者 津守真

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五番地

印 刷 所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町三ノ一

発 売 所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌ご購読についてのご注文は発売所フレーベル館にお願いいたします。

(お茶の水女子大学付属幼稚園にて)

教師養成研究会・幼児教育部会編著

一幼児教育叢書

各冊A5判 約二〇〇頁

幼児の両親教育

△第一〇集 定価二〇〇円

最新刊 幼児教育の効果は実に家庭教育に左右される。すなわち、両親に対し、教育を理解させることが重大な問題となる。本書は定評のある幼児教育学者が執筆、分り易く解説した。

幼児の社会性指導

△第4集 定価二〇〇円

最新刊 人びとの性格の骨格は幼児期にかたちづくられる。したがって、社会性の問題はきわめてたいせつである。

本書は、幼児の発達段階とその行動とを熱心に研究している教育心理学者および現場の研究者に執筆を依頼し、討議を重ねて完成した。

程 教 <第1集>	課 育 定 価 180	理 心 定 価 180	理 育 定 価 230	體 育 定 価 230	乃 察 定 価 230	導 理 定 価 190	ム ズ 定 価 200	ム ズ 定 価 180	作 製 定 価 180	理 管 定 価 180
幼 児 <第2集>										
幼 児 <第3集>										
幼 児 <第5集>										
幼 児 <第6集>										
幼 児 <第7集>										
幼 児 <第8集>										
幼稚 園 <第9集>										

中央幼児教育研究会編著

保育実習の手引

A5判二三〇頁 定価二〇〇円

最新刊 よい保育者の養成は保育実習の成否如何にかかっています。しかしその大切な保育実習は全国各地で、まちまちに行われているのが現状である。そこで、保育実習に適切な指導書の必要を痛感した中央幼児教育研究会が全国で定評のある研究委員を動員して現実に実習用テキストとしてふさわしい書を編集刊行したものである。

保育研究法

中央幼児教育研究会編著 A5上製

十月下旬 保育内容の指導書は今まで適書がなく、各自思い思ひの方法で過ごしてきた。本書は研究出来予定 委員が全資料を駆使して執筆したもので、懇切丁寧に解説した手引書である。

東京都千代田区神田錦町1の16
学芸図書 振替東京96491
会社

古い歴史と新しい編集の観察絵本

キンターブック

=第13集 第8編 11月号予告=



☆お子さまの方の感情と知識を

豊かに育てる絵本☆

《十一月号内容予告》

りんご みかん

指導・永沢 勝雄先生

☆りんごを もぐ こどもたち

絵・吉沢廉三郎先生

☆りんご

絵・黒崎 義介先生

☆みかん

文・柴野 民三先生

☆どちらが つよい

絵・武井 武雄先生

☆おやまの こうちゃん

絵・富永 秀夫先生

☆おいしいな おいしいな

詩・佐藤 義美先生

☆おいしいな おいしいな

絵・鈴木 寿雄先生

☆りーざの おみかん

文・柴野 民三先生

☆ながぐつを はいた ねこ

絵・初山 滋先生

はなし

文・太田 博也先生

別冊付録「つばめの おうち」

文・宮沢 章二先生

工作付録「くだものかご」

A4判・16頁
毎月付録付
定価四十五円

東京都千代田区 株式
神田小川町 3の1 会社

フレーベル館

電話東京(29)7781~5
振替口座東京 19640 番